

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>HPで答えて下さい。 説明会のアンケートに「カジノ」の言葉がない。アンケートとして公平性がないので信頼できない。改善しないのか？</p>	<p>アンケートでは、説明会に参加された方の属性やIRの認識、説明会を聞いた後の理解の程度などをお尋ねしています。また、(3)(4)の中にカジノも記載しています。</p>
<p>HPで答えて下さい。 港運協力が山下ふ頭から動かなかつたらどうするのか？</p>	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>HPで答えて下さい。 日帰り観光客の統計の取り方が、全国と横浜市で違う。横浜市の調査のし方が厳しいと指摘されている。基礎データとして信頼性がないと思うが改選しないのか。</p>	<p>観光庁が実施した全国調査は、無作為抽出した国民を対象に一年間の旅行内容を調査し、都道府県ごとに結果をまとめたものです。 一方、市の調査は、横浜に来られた観光客に対して、年4回のヒアリング調査の結果をまとめたものです。 観光庁の調査には、市町村単位のデータがなく、横浜を訪れる全国の観光客の方への全国調査は困難なため、調査方法は異なります。本市では、長期間にわたり継続して調査を実施しており、数値の傾向としては信頼性の高いものと考えています。</p>
<p>失敗した時の責任をあなた（市長）はどうやってとるのですか？</p>	<p>IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に認定申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。</p>
<p>カジノの売上・収入を予測する中で、その対象客について ①外国人は？ ②横浜市以外の神奈川県人は？ ③神奈川県人以外の日本人は？</p>	<p>内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。 今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い経済効果等の数値をお示ししていきます。</p>
<p>3 カジノの面積は何㎡で、カジノの入る建物床面積は？地区全体の建物床面積は何㎡か？（カジノの床面積は全体の何%か？）</p>	<p>IR全体の床面積は、事業者により提案の幅があり各事業者のノウハウとなっているため、公募前の現段階では、皆さまにお示しできませんが、今後、区域整備計画の策定までに、施設の構成や規模が具体化してきますので、明らかにしていきます。 また、カジノを行う区域の床面積は、IR施設全体の床面積の3%以内と法令で定められています。</p>
<p>4 外国にはたくさんのカジノはある。→めずらしいものではない。そのような中で、外国人がカジノをやり、それを目的として来るのか疑問？</p>	<p>日本型IRには、これまで国内になかったスケールとクオリティの国際会議場や展示場が必須施設となっており、多くの外国人が参加する大規模な国際イベントの誘致が見込めます。 また、日本国内に不足している海外富裕層向けのラグジュアリーな宿泊施設など、多様なグレードのホテルが整備され、ナイトタイムエコノミーを伴うエンターテインメント施設が整備されます。 また、海外旅行者向けのゲートウェイとなる送客施設も設置され、市内・県内はもとより、全国の観光地にインバウンドを送り出すこととなり、これらが外国人宿泊者の増加につながると考えています。</p>
<p>カジノ・ギャンブルが無いハーバリゾート開発を市民と一緒に検討して行くべきではないか。</p>	<p>平成27年9月に取りまとめた「山下ふ頭開発基本計画」では、47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、方針の第一に、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>市長説明は早口で、全くていねいな報告ではない。</p>	<p>横浜の現状、IRの実現を目指す背景、横浜が目指すIRの姿、市民の皆さまの安心・安全への対策など、市民の皆さまにより多くの情報をお伝えしたく、内容が盛り沢山となりましたが、今後、より分かりやすい説明、運営となるよう改善していきます。</p>
<p>依存症への対策1, 2, 3と、こんな心配があり対策をたてるくらいなら、カジノをうちしなればよい。カジノ文化は害あり。健全な文化の育成、後継者の育成、演劇音楽などの、入場料を安くし、多くの人々が本物を体験できる横浜になってほしい。</p>	<p>横浜市内では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>（他国と比べて）横浜のIRの強みは何か？ シンガポール、韓国、それに北朝鮮の事も考慮すべき</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度と言われています。横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備できると考えています。</p>
<p>そもそもなぜ「観光」なのか？横浜の総収入に絡める観光収入の割合は？</p>	<p>国では、観光立国の実現をめざし、訪日外国人数を2020年に4千万人、2030年に6千万人を目標に、ビザの緩和や民泊等さまざまな施策に取り組んでいます。その中で、国際競争力の高い魅力ある滞在観光を実現するための手法として、IRについては国をあげて取り組まれている国家的なプロジェクトです。横浜市は観光産業の統計数字はとっておりませんが、観光消費額で比較してみますと、平成28年度の横浜市における市内総生産（名目）は13兆5,596億円、平成28年の観光消費額は推計で3,195億円となっており、割合は約2.3%となっております。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>他国、他の候補地の猿真似をしても無意味。他の特色ある施策を考えたらいいのでは？ i e、eスポーツ（ゲーム依存症という課題はあるものの若い世代に人気があり市場規模も大きくなっている。オリンピックの新種目にしようという動きもあり、企業もスポンサーになりやすく、投資効果も見込まれる。Eスポーツ関連の人材育成、クリエイター、ゲーマ、ゲームコンテンツ、コンテンツディストリビューター、ICT、IT等の産業クラスターとして他に類を見ない地域にする事が可能では？関連展示会や会議等も見込まれるだろう</p>	<p>IR整備法では、観光客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設が位置づけられており、eスポーツ等の開催できる施設などを含め、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきます。</p>
<p>周辺市に対しても説明会を行うべきでは</p>	<p>IR整備法では、世界中からIRを訪れる旅行者に全国の観光情報等を発信し、各地に送り出すための送客施設が整備されます。これまで横浜を訪れていなかった国内外の旅行者を市内、県内はもとより全国の観光地に送り出します。このような観点から全国の都市とも協力して事業を進めてまいります。</p>
<p>想定される横浜IRの事業性について質問します。 インバウンドを含むIRへの訪問者数2000万～4000万人／年と言われていますが、ディズニーリゾートでさえ3000万人／年です。そんなに集客できますか？</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。 テーマパークは有料施設ですが、海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などでの光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供されています。 今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>経済波及効果として運営時6300億～1兆円／年とされていますが、それを達成できず、事業者が撤退した場合の対策は事前に取られていますか？心配です。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>ギャンブル依存症については心配していません。パチンコ利用者は年々減少し、H29年では900万人／年までおちています。パチンコとは競合しないとは思いますが、現在のセキュリティを充実させてください。</p>	<p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>少なくとも年間2000万人（5.5万人／1日あたり）の訪問者がこのエリアに来ると、市民生活に影響がでると思われるが、その対策はありますか？今の京都みたいにならないでしょうか？</p>	<p>横浜市のIR（統合型リゾート）のHPに掲載している「横浜IRの基本的な考え方」の6ページには、『横浜の風景・環境との調和』を掲げ、周辺・自然環境との調和を目指すことを掲げています。対策については、事業者公募のもととなる実施方針や、選定事業者と策定する区域整備計画などの策定に向け、施設の構成や規模を具体化することで明確化してまいります。</p>
<p>IR事業者は、1社又は複数社ですか？</p>	<p>事業者については、複数の企業体が共同で出資するコンソーシアムなどの形式も想定されており、国内、海外、共同など様々な形態が考えられます。</p>
<p>日本人のカジノ入場料6000円は、高すぎると思うのでもう少し安くてもいいと思います。</p>	<p>IR整備法で日本人のカジノへの入場料は6,000円と規定されており、地方自治体や事業者が価格を変更することはできません。</p>
<p>カジノの設置によりギャンブル依存症が増え治安の悪化が予想され、一般の市民生活の安全がおびやかされます。市民の安全を犠牲にしてまで何故カジノを設置するのですか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けてまいります。なお、ギャンブル等依存症については、市内の有病率について定期的に調査を行い、対策の効果を検証してまいります。</p>
<p>カジノ無しでIRが良いのではないですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>カジノ対策をいろいろ考えておられますが、必ず抜け道が出来ます。依存症かん者が増えます。やめてしまえば対策も無用で安全が確保されますが、何故やめないのですか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けてまいります。なお、ギャンブル等依存症については、市内の有病率について定期的に調査を行い、対策の効果を検証してまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>バクチそのものを市長はどう考えるのか、それを健全な娯楽といえるのか。それを増収増税の手段として使うことが健全な市の経営といえるのか市長のお考えを聞きたいです。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいることも認識しています。 市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでまいりました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を依存するものではありません。</p>
<p>防犯対策についてカメラ設置以外の対策があったら教えてほしい。</p>	<p>IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、県警と連携した取組など、今後策定する実施方針や区域整備計画において、治安対策をしっかりと示していきます。</p>
<p>エンターテイメントやMICE等の具体的な内容を教えてほしい。</p>	<p>現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>IR導入の主旨はよく分かりました。もしIRが失敗した場合、横浜市が損失を被ることになります。失敗するリスクは考えていますか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>結局だれが責任を負うことになるのでしょうか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>歴史のある横浜、素晴らしい港の街横浜をカジノの街として子や孫に残したくありません。世界の現在カジノをやっている所でも繁栄している所もあれば、衰退している所もあると聞いています。カジノによる税収はそれによって生活がたち行かなくなる人も作られるような人が出て生活保護などに陥る人も出てきます。はたして市の税収が本当に増えるのか不安です。カジノ誘致には絶対に反対です。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。なお、ギャンブル等依存症については、市内の有病率について定期的に調査を行い、対策の効果を検証してまいります。</p>
<p>カジノIR誘致という横浜市民にとって大きな問題に対して住民投票を求める声が多くあがっているが、実施する気はあるのか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>カジノで消費されたお金の流れが分からない。どこにどの様に流れて行くのかを知らせて欲しい。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、 ・IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと が義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>本件で菅官房長官と意見交換したか？</p>	<p>しておりません。</p>
<p>取らぬタヌキの皮算用、収益はアメリカに行く、身の丈にあった生活をする様に皆で努力、バクチで楽な生活は論外！ 以上の理由で反対です。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、 ・IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと が義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
事業者が倒産・撤退した場合の後処理方法・及び処理費用	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
MICEは、東京都も築地後地利用として考えている様であるが、差別化できるか？	東京はIR誘致を検討中であるものの、意思表示はしておらず、横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。
どの様な国際会議の誘致を考えているのか？候補は？	誘致する国際会議の候補は、現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と本市で策定する区域整備計画などにおいてお示ししてまいります。
事業開始の為の整備費用はどの程度か？その回収期間	現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。この中で、基盤整備などの費用についても明らかにしていきます。
ゴミ回収プロモーション等ランニングコストはどの程度か？	現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と本市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。この中でIR区域内での廃棄物処理などについても検討していきます。
横浜国際会場・展示ホールの稼働率と採算は。	パシフィコ横浜の稼働率については、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）となっています。横浜市が財政的な支援を行っていることから黒字経営となっています。
事業運営の為の新たな外郭団体の設立の有無と費用及び原資は。	IR整備法では、民設民営事業となっておりますので、IRの整備・運営について横浜市が新たな外郭団体を設立することは想定していません。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>司会者様 12/4の中区説明会での様子、テレビ各局でいろいろと拝見しました。正直、本当に幻滅しました。司会という立場を完全に踏み外し、まるっきり市長の代弁者然とした強引な進行ぶり、声を荒げての来場者への高圧的な対応ぶり、もう司会者として失格ですね。ぶっただけの弁解の言葉で済まされる事態ではありません。このカジノの一件で、林市長は横浜市民の多くから「裏切り者」と呼ばれるようになってしまいました。あなたが「笑い者」になってしまいました。言葉”を生業とするプロであるのなら、自らの不明を恥じ、厳しく反省して一から出直していただきたいと願っています。その上で、「私も一市民として」と自らを語ってください。今のあなたに”横浜市民”を名乗る資格があるのでしょうか？</p>	<p>IRという、日本ではまだ実績事例がなく、根拠法も成立して間もないため、市民の皆さまには、わかりにくい内容となっています。また、カジノに対する心配の声も多く、日本型IRの内容をご理解していただく必要があります。そうした点を踏まえ、説明会を分かりやすく、また中立的な立場で運営していただくため、横浜市職員以外の、実績のあるアナウンサーの方に進行を市からお願いしています。</p>
<p>市長はメリットの話ばかり、デメリットの話ナシ治安〇〇（判別不明）が心配 順序がおかしい。市民の意見は聞かず決った事のいいわけをしている 絶対反対</p>	<p>リスクの1つは、社会的コストです。それが今はっきり説明できないことは大変申し訳ありません。これから区域整備計画を作っていく中で、特にそこは注意深く調査検討していきます。ギャンブル等依存症の予防、治療とか調査費用とか治安にかかる費用などが想定されていますが、今後しっかり出していきます。リスクの一番は依存症や治安の悪化という事が、心配されていることだと思います。そこについては、また別の機会の中で、こういうリスクがある、それに対してはこういう対応をする、というプレゼンテーションを持ちたいと思います。今日のご意見をしっかりと受けとめ、これからも活かしていきます。</p>
<p>横浜市がIRの地域に認定された場合、いつ頃から営業開始されることを見込んでいるのか？</p>	<p>IRの完成時期は、2020年代の後半になるものと考えています。</p>
<p>京都等、観光に力を入れている都市では近年オーバーツーリズムが課題となっている。みなとみらい～山下、元町、中華街では現在でも休日には人が多すぎると感じるが、観光客の増加による過密や公共交通の混雑について市はどのような取組を考えているか</p>	<p>横浜市のIR（統合型リゾート）のHPに掲出している「横浜IRの基本的な考え方」の6ページには、『横浜の風景・環境との調和』を掲げ、周辺・自然環境との調和を目指すことを掲げています。対策については、事業者公募のもととなる実施方針や、選定事業者と策定する区域整備計画などの策定に向け、施設の構成や規模を具体化していく予定です。</p>
<p>報道によるとIRのうち「カジノ」併設は市民の97%が反対しているとの事です。それでも強行する市長の依怙地は何でしょう。何か別の力が働いているのですか？ホテル・物販・飲食にシぼっては？行政が「バクチ」はだめです。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>建物の建設から運営まで、民間会社に委託する案は如何でしょうか。民間会社なら「カジノ」も許されるのでは!! 当市には土地使用料と法人税が入ってきます。設立予定地は潮風と海水が年間吹きつける所です。建物・器材共、損傷しやすい所です。メンテナンスにその都度市税が投入されるのはかかないません。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p>
<p>「バクチ」が市内で行われれば、犯罪も起ることでしょう。県警所管の県知事・県議会・当市以外の県民の方々「カジノ」併設に賛同しているのでしょうか？</p>	<p>IR整備法において、IRを実施する場合は、都道府県や公安委員会等との協議や同意が規定されています。今後、実施方針や区域整備計画を策定する際に神奈川県と協議等をしていきます。</p>
<p>「カジノ」の収益を上げているのはシンガポールとロスくらいではないですか。その他の国の事情もお知らせください。</p>	<p>代表的な国としては、ご指摘のシンガポールのほか、米国のネバダ州のラスベガス、中国のマカオが挙げられます。ラスベガスは、カジノに大型ショーなど総合的なエンターテイメント施設や各IRが連携したMICE施設を併設していることで、世界中から観光客を呼び込むことに成功しています。マカオは、カジノに特化しアジアの富裕層を集めています。</p>
<p>市長の説明では、人口の少ない大阪のすべての数字が横浜より良いのはなぜですか。</p>	<p>大阪は、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートになっているほか、古くから商人の街として発展し、関西圏の経済の中心として多くの企業が立地しているためと考えています。</p>
<p>取り組みの進め方2（最後のページ）でさまざまな機会をとらえ市民のみなさまへ情報発信とありますが、8月22日に、今まで白紙といていたのを急に容認記者会見をし、又、事業者選定にあたっては、その業者の名前は公表しない、と秘密に進行されることが続いている。市民はそれが心配である。ひとつひとつ市民と話しながら公にして決めていく姿勢が全く感じられない。事業者の名前をまず公表してほしい。そして申請の内容を公表してほしい。何故公表しないのか。</p>	<p>事業者に関する情報の公表にあたっては、公表することにより、当該民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるかどうか検討する必要があります。今後の事業者公募、選定を進める中で、事業者の名称の公表が可能かどうか、検討してまいります。</p>
<p>IRは富裕層だけでなく一般市民も楽しめるのか？</p>	<p>横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ。誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。</p>
<p>厳しい規制をしてまでもカジノは必要なのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>IRにカジノを含める必要性は何？ （カジノが無いとIRの意味はないのか？）</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>もし横浜市税が増えるためだとしたら具体的なお金に流れはどういうことなのか教えてください。</p>	<p>横浜市には、カジノの収益の15%、6,000円のカジノ入場料のうち3,000円が入ります。このほか、カジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税や都市計画税、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税等が入ります。これらの収入は、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。</p>
<p>市長の説明を聞きました。あらためて思います。こんな重大なことを、なぜ市議会と市民にはからずし、突然（8/22）に提案したのか、その理由をあきらかにしてもらいたい。</p>	<p>IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>IRを誘致することは、その法律の性格から横浜市が国家に従属することになることを市長は認識しておられますか。誘致は撤回してもらいたい。</p>	<p>IR整備法など法令に示された制度の中で、横浜市は地方自治体としてIRの誘致に向けて取り組んでいるものです。</p>
<p>何の根拠をもって予防教育は、高校から始めるのか。AIやインターネットで情報が子供に（小学校前）普及している今、遅すぎないか。</p>	<p>国のギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づき、文部科学省が高等学校学習指導要領保健体育科の指導内容の一つとして取り組むとしています。同省が平成31年に発行した、生徒の心と体を守るための指導参考資料では、パチンコは18歳、公営競技は20歳から行うことができ、ギャンブル等へののめり込みにより病院を訪れた患者のギャンブル開始年齢が20歳ごろであることを考えると、ギャンブル等に関する問題は、高校生にとっても近い将来に生じる身近な問題とされています。 なお、横浜市では、小中学校を対象にしたゲーム障害・ネット依存に対して実態調査を行う予定です。</p>
<p>市の課題の中に「生産年齢人口の減少」と記載がありますが、林市長はカジノのある町とカジノの無い町、どちらで子育てする事を選びますか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>IRの効果について東京ディズニーリゾートに匹敵する訪問者数を見込む記載がありますが、この数字について見込みの時点においても妥当な数字でしょうか？</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。 テマパークは有料施設ですが、海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などでの光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供されています。 今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>横浜IR内のカジノの利用者層について、どういった方がターゲット・収益源になるとお考えでしょうか？</p>	<p>現在の段階では、事業者毎のノウハウや戦略の面からお示しできませんが、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、 ・IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと が義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。 今後、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。</p>
<p>民意無視で誘致が決まり、経過・結果についての責任は市民が負う、少なくとも現時点でそういう構造を進めるつもりでは無いと説明してほしい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆様の意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>このIR構想が実現した時の最大の受益者は誰ですか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>市長が住民投票をする必要がないと思う理由を教えてください。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまにご説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆様の意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
最後の任期である市長がなぜ自身が困難な選択をするのですか？	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。</p> <p>本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
市長はカジノを利用されたことがありますか？見識を深めるために今後利用してみようと思いませんか？	<p>市長に就任する以前にラスベガスに行ったことはありますが、カジノを利用したことはありません。まずは、実務を担当してる職員に視察させたいと考えています。</p>
参入事業者を決めるプロセス・理由は開示されますか？	<p>国の基本的な方針（案）において、設置自治体は民間事業者の選定手続きの公正性及び透明性に疑念を抱かれることのないよう十分に留意することされています。</p> <p>また、選定を行ったときは、その結果を、選定基準及び選定方法並びに評価の過程及び結果に応じた選定過程の透明性を示すために必要な資料（公表することにより、当該民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれがあるものを除く。）と併せて、速やかに公表することとしています。</p>
国策・国益のために山下ふ頭とその周辺地域を犠牲にすることはやむを得ないとお考えですか？	<p>平成27年9月に取りまとめた「山下ふ頭開発基本計画」では、47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、方針の第一に、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾート構想をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
林市長さんは今後の増収のためカジノを導入すると方針を出しました。問題の多いカジノ以外の方策は検討されたのでしょうか。全国には有能で市民（町・村民）の側にたった首長さんも多くおられる事でしょう。他者に学んで誰のために市政をすすめるのか検討して頂きたいです。	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が重要と考えており、MICE施設等の整備・運営に、市の財政負担がない民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
カジノは多額の借金（億単位）を作ります。その回収をする海外マフィアの侵入を防ぐ策はありますか？	<p>IR整備法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。</p> <p>また、IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>カジノ抜きでIRはできないのか</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>IRをつくるために進めていくことは決定事項であり、その是非について『住民投票をすることは無い』というお考えでしょうか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>税金の使い方として、「中学校の学校給食」が始まる見通しについて</p>	<p>税金の使い方としては、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用をします。これは、本当に市民生活に一番身近なこと。具体的な用途については、今後策定する、区域整備計画でお示しします。あと、教育の中に子供達の芸術鑑賞とかも含まれているが、そういう事に重点を置いて、芸術、文化振興についても使っていきます。</p>
<p>私は市長が選挙の時に白紙とおっしゃったので、真っ白な紙、つまり誘致についてフラットなお立場なのかと思っていました。ところが、実は誘致を検討していて、次の発表は「誘致します」。大変におどろき裏切られた、だまされたと感じ、強く、強く思いました。それならば「誘致を検討しています」と選挙で言ってほしかった。心から残念です。市民の中では誘致してほしくないのが多数です。いくら市民のためと説明されても、市民が望んでいない以上、その説明は通じません。なぜ市民が嫌がることはやらない、という単純な決断ができないのでしょうか。市民に直接是非を問わない（住民投票のことです）理由とともにお答えください。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としてまいりました。 また、平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。しかし、29年の選挙時には、IR整備法がまだ、成立していなかったため、国で導入するIRがどのようなものか、ギャンブル依存症に対してどのような対策をするのか、まだ、はっきりしない状況でした。 このような中、30年7月にIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、日本型IRの具体的な内容や、依存症対策が明らかになってまいりました。 また、IR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者から課題についてご意見も頂いてまいりました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、本日のような説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRや横浜市の考えるIRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IR訪問者数2,000万～4,000万/年とありますが、あれだけ混んでいるディズニーランド&シーで3,500万人と言われている。計画が甘いと思いませんか？</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。 テーマパークは有料施設ですが、海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などでの光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供されています。 今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>IRありきでスタートしている様に見えるが、他の代案はなかったのか？代案があればそれぞれの検討比較を行った結果を明示すべき。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。 なお、国の法制化の検討において、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p>
<p>市長からIRの一部のエンターテインメントの芸術振興による子供達への情操教育を計りたいとの説明があったが、IRの一部のカジノについて、賭博の一種であるカジノについて、子供達への教育・説明をどのようにするのか？</p>	<p>既存パチンコなどを含むのギャンブル等依存やインターネットゲーム障害などの新たな依存を含め、子供・青少年に対する依存症の予防のための普及啓発に取り組んでいきます。</p>
<p>なぜカジノで収益増を図る必要があるのか</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>これほど厳しく規制される娯楽とは何か</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>市長選では白紙と言っておきながら、当選した後「独断」での”申請”は公約違反のはず。公約に反したと認めるのか認めないのか聞きたい。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆様選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
住民投票、あるいはIRを争点とした市長選の意志は。	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆様の意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
この神奈川県内にもIR候補地があると聞いた。山下ふ頭以外の可能性はあるのかないのか。	現在、IRの誘致を山下ふ頭を対象に行っております。それ以外の候補地はありません。
前回中区説明会では、司会者が「市寄り」との印象が強かった。HP上に司会者選定の理由をのせるべきではないか。	IRという、日本ではまだ実績事例がなく、根拠法も成立して間もないため、市民の皆様には、わかりにくい内容となっています。 また、カジノに対する心配の声も多く、日本型IRの内容をご理解していただく必要があります。 そうした点を踏まえ、説明会を分かりやすく、また中立的な立場で運営していただくため、横浜市職員以外の、実績のあるアナウンサーの方に進行を市からお願いしています。
市長はカジノ依存のリスクについてあまり認識がない様子だが、それでどうして「カジノ安全」と言い切れるのか。	日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。
カジノのないIRではだめなのですか？ ノーカジノのIR案はないのですか？	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。
いちばん大切なギャンブル依存症の横浜の人数もわかっていらないで、びっくりです。本当に考えていらっしゃるんでしょうか…。IRは良いと思いますが、カジノを設けなくても良くはないですか？	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。 なお、ギャンブル等依存症については、市内の有病率について定期的に調査を行い、対策の効果を検証してまいります。

質問内容	回答
<p>他の都市がやるからうちも、というのもなんだか納得いきません。そんな未来ってなんですか。あと神奈川大学はマラソンで有名ではなくて、駅伝で有名です。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまででない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>港ヨコハマにカジノは必要ありません。カジノがあるため、市民の安心・安全はぜったいに守れません。（反社会勢力が増え、風紀が乱れ、〇〇による犯罪が増える）住みたい町ヨコハマにして市民税を増やしてください。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。 具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 なお、国が参考に行っているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>東京ディズニーリゾート以上の入場者を想定しているが、臨港幹線道路の神奈川区区間は改良するのか。現状の平面交差ではコットンハーバー～国道15号間が大渋滞となり、マンションに入りできなくなるように思う。</p>	<p>臨港幹線道路の計画については、昭和57年度の港湾計画改訂時に位置付けられ、みなとみらい21地区や山内地区など、臨海部の再開発に併せて整備・供用してきています。 今後、山下ふ頭の再開発をはじめ、臨海部の再整備・開発状況、それに伴う交通状況等を踏まえ、整備時期等を検討していきます。</p>
<p>元町中華街駅はエスカレーター3基しかない狭い駅である。大きな舞浜駅クラスでも混雑しているのにさばききれぬのか。乗り換え駅のMM線横浜駅もパンクするのではないか。</p>	<p>山下ふ頭の交通アクセス対策について、事業者ヒアリングなどにより現在検討中であり、今後策定する区域整備計画の策定までにお示ししていきます。</p>
<p>今日の説明会は都市が出来てきた経過、歴史が違うのに大阪市・名古屋市と横浜市を財政の面だけで比較し、IRを中心の事業が重要な解決策だとするのは、IR事業社の横浜市店長としての市民説明会となっている。市長として横浜市を市民が誇れる方向にする気はないのか？ 市長は興業主ではない。市長選では、IRに対する考え方を示していないので、市民が様子見で選んだが、今回説明の方向は多くの市民は予想外である。白紙に戻して市民の意見を聞いて欲しい。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししています。 横浜市では、平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してIRの判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。しかし、29年の選挙時には、IR整備法がまだ、成立していなかったため、国で導入するIRがどのようなものか、ギャンブル依存症に対してどのような対策をするのか、まだ、はっきりしない状況でした。このような中、30年7月にIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、日本型IRの具体的な内容や、依存症対策が明らかになってまいりました。 また、IR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者から課題についてご意見も頂いてまいりました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>税収が減少し、高齢化が進み、我々の子供達が負担をしいられるのがとても心配です。横浜が豊かで安心して住めるようにしていく事が私達の義務だと思います。せっかくどの都市よりも国際色がある都市なのだからこれらを活用して施設にして欲しいです。IR施設内で国際交流が出来、教育面でも使える様なコンテンツはありますか？</p>	<p>横浜のIRは、世界中から人々が集まり交流する場、文化や芸術が体験でき、次世代のスマートシティとして運営するリゾートにを目指したいと考えています。 現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>また、海外事例でIR施設が出来て、治安面よくなった例などございましたら教えてください。</p>	<p>国が参考にしてしているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>カジノの開設反対。カジノなしのIRにすべき。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>IRが誘致されて、運営が始まった場合、治安について見直しが必要だと審査するカジノ管理委員会はどの様な選出基準があるのでしょうか。</p>	<p>カジノ管理委員会については、令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。委員長の元福岡高検検察庁検事長をはじめ、ほか4人の委員は、は国会の同意を経て選定されています。</p>
<p>訪問者数、消費額、経済波及効果、雇用者数、増収 → 金額の（全て）算出根拠を示していただきたい。</p>	<p>訪問客数などの効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。 事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。 今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>IRの税収効果について述べられていますが、一部国税化を考慮した金額でしょうか。</p>	<p>法人市民税については国税化を考慮した金額となっています。</p>
<p>市民の大半がカジノ設置に反対している状況はご存知だと思いますが、この反対多数のままでカジノを設置するつもりですか。過半数の市民が賛成しなければやらないと約束できませんか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>粗利益がプラスにならないか、想定した税収が得られない場合に予定している対応策を示してください。</p>	<p>国に申請する区域整備計画の認定の有効期間は、当初（工事期間等を考慮して）10年、その後5年毎となっています。その更新ごとに、区域整備計画で示している効果などの目標が検証され、市議会の議決を経て、国へ継続して申請されることとなります。この中で、課題に応じて対応策が講じられます。 また、国や横浜市も事業者の経営状況やIR開業による業務指標（KPI）などを定期的に確認していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>カジノの入場者数をどのように見込んでいますか。初年度、5年後、10年後を横浜市民、日本国民、外国人別に概数で示してください。</p>	<p>カジノの入場者数の根拠は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、お示ししてまいります。</p>
<p>先日行われたアンケートの結果、90%以上の反対があったと聞いているが、それに対する考えを聞きたい。</p>	<p>平成30年の5月に実施した、横浜市中期4か年計画のパブリックコメントで、IRに関するご意見のうち約9割が反対していることに関しては、市民のカジノに対するご懸念が強い事の表れと捉えています。その後、30年7月には「ギャンブル等依存症対策基本法」や「IR整備法」が成立し、また翌年31年4月には「ギャンブル依存症等対策推進基本計画」や「IR整備法施行令」が示され、依存症に対する国の対策やIR整備法の内容が明確になってきました。横浜市としては、これら国の動向や、事業者から提供を受けた情報を検討した結果、横浜の将来のためにIRの導入を本格的に調査・検討することとしたものであり、本日その内容を会場の皆様にご説明しているものです。</p>
<p>市民の多くが納得出来るような説明を尽くせるのか？</p>	<p>今後、実施方針や区域整備計画を策定し、市会の議決のうへ、国に申請をしていく事になりますが、その過程において、市民の皆さま、市会の皆さまの御意見をしっかりと踏まえながら、事業を進めていきます。まずは、18区で説明会を開催するとともに、今後も横浜市としてどのようなIRを整備するのかなど、実施方針や区域整備計画の節目ごとに、市民や市会の皆さまに説明していきます。</p>
<p>各区の説明会の後、もう一度アンケートを取るのか？</p>	<p>現時点で、市民の賛否を確認するためのアンケートの実施は考えておりません。</p>
<p>カジノなしのIRに出来ませんか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>横浜が目指すIR等の姿 →市民が減っていくのに、働く場が増えたら困るのでは</p>	<p>横浜市民にとって雇用の選択肢が増えるとともに、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。また、IRについては、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えています。横浜市の作成する実施方針において、開業前からの人材育成を事業者に求めています。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献するよう事業を進めていきます。</p>
<p>IRへの訪問者数のうち国内と海外からのお客様はどのくらいの割合になるのですか？</p>	<p>IRへの訪問者数2,000万人から4,000万人のうち、国内観光客の割合は66%から79%としています。</p>
<p>国内内容ばかりでは海外の企業にお金を吸い上げられるだけになりそうです。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となるとされています。また、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>市長は市長選で白紙だったのに、住民にカジノの是非を問わずにカジノをすすめることになったのはどうしてですか？市民をあざむいたのですか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>横浜市を良くするという目的のようだが、本当にそうだろうか？外国資本が運営するのだからほとんどのもうけは持っていかれてしまう。（8割という人もいる）</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・ カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・ IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続していくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと <p>が義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>観光客を増やすということだが、IRの施設内に入ったらほとんど他の商業地域に客は流れないのではないかな？</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>市民の6～7割の人が不安を持っている計画は即刻中止して、もっと市民に寄り添った健全な計画を持ってもらいたい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>カジノ内のATMは設置しないというが、企業の方が貸出しのシステムを取り入れるという。日本の銀行法の網がかからない金融の形を取り入れるという。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>横浜市が抱えている多くの問題を提示されましたが、何故、IRを実現することが問題解決に結びつくのか？まったくわかりません。何故カジノが必要なのか？判りません。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>横浜市は訪問者数が最大年4千万人と試算を出しているが、TDRの2施設でも合わせて年3千万人。ここまでの入場は無いと考えていますが、NOの場合、横浜市は業社に全額になる補償は契約の中にありますか？なにしろ反対です。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>ある程度、管理が必要なIRのカジノよりもすでに存在しているパチンコ店の方が入場者の管理（誰がいくら使ったかも把握できていない）ができていないことから、「危険の放置」とも言える。駅前でも自由に出入り可能、未成年者の入場も厳密にチェックできていない。今後、横浜市としてパチンコの「ギャンブル依存症」対策にどう取り組むのか。</p>	<p>従来より、横浜市では、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。</p>
<p>横浜市が支出する金額は？（誘致からはじまりいくら税金が投入されるのか。） ・IR誘致まで ・IR事業者への補助金or建設負担金 ・IR運営開始後の補助金or負担金</p>	<p>横浜市では、平成26年度から30年度までの間、IR等の検討で19,339,819円の調査費をかけています。IR整備法においては、IR区域における施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>東京都がIRに手を挙げた場合、現状の宿泊数が伸びないのと同様に、東京に負けてジリ貧になるのでは？それに対する対策はありますか？</p>	<p>東京はIR誘致を検討中であるものの、意思表示はしておらず、横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>カジノ施設を作ることによって横浜市の治安が悪くなるのが心配です。対策は防犯カメラだけなのでしょうか。警備スタッフ24時間体制はIR区域内だけでよいのでしょうか。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。今後策定する実施方針や区域整備計画において、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示ししていきます。</p>
<p>市長はカジノを利用したことがあるか？カジノのどのような部分に魅力を感じるか？</p>	<p>市長に就任する以前にラスベガスに行ったことはありますが、カジノを利用したことはありません。 IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると認識しています。</p>
<p>アンケートで賛否は問っていない理由をきかせて下さい。もう方向性は決めているのだから反対意見は聞かない、ということですか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>カジノ抜きIRでダメな理由。カジノがないとIRではない？カジノ抜きを検討できなかった理由は？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。 なお、国の法制化の検討において、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p>
<p>ギャンブルは管理売春にも相当するような絶対悪だと思う（私は）が、林市長は管理されていれば許されると思っておられる？</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>IRの実現によって、本当に市内経済の活性化や税収の確保がなされるのか？（逆に作用が働く可能性はないか？）</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。 例えば、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>IR実施（実現）に向けた上記リスクに対する対応・対策はどのように考えているのか？</p>	<p>IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際に計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価されます。 また、カジノの営業状況や懸念事項への取組はカジノ管理委員会に定期的に報告され、業務の達成状況（KPI）も観光庁へ報告されます。</p>
<p>カジノ公設は市としてどんな意味か。依存症を予想しつつ公設を図るのは公的措置としていかがなものか。不道德である。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>税収800億～1200億は、大体確実に入るのか？又、カジノにより町の治安が悪くならないか心配である。治安面で具体的な施策はあるか？</p>	<p>税収の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、算出したものです。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。</p> <p>また、治安対策については防犯カメラの設置など予定していますが、こちらについても実施方針や区域整備計画において、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示ししていきます。</p> <p>なお、国が参考に行っているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>氷川丸を移動し、公園前の海辺をもう少し埋め立て、氷川丸は船舶ホテルに利用。O2字（判別不能）埋立地は別途利用する等の将来の二次計画もあるのか？氷川丸は役目を終えたと思われる。</p>	<p>今後、選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>賭博での経済効果は。自治体財政政策としてふさわしいのか？</p>	<p>これまでも本市では、宝くじの収益金を市の財源としています。</p> <p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。</p> <p>その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>IRの運営を民間が行う中で、赤字が出た場合、市が補てんすることは想定されるのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>住民投票をなぜやらないのか？納得できる説明をしてほしい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。</p> <p>その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>なぜカジノなのか。他にも観光資源としてあるはず。決定のしかたが非常にあいまい。納得のいく説明が不足。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆さまに丁寧にご説明を続けていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>観光都市としての横浜市をもっと多方面から市民と一緒に検討してもよいはず。選挙公約の白紙をひるがえし、突然にカジノ誘致を発表するやり方は許せない。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>東京が手を挙げるだろう。東京と競って選ばれる自信は？</p>	<p>東京はIR誘致を検討中であるものの、意思表示はしておらず、横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>ばくちのテラ銭で税収を上げるというのは恥ずべきことで、「美しい日本」に不適である。市長の見解を問う。</p>	<p>これまでも本市では、宝くじの収益金を市の財源としています。 IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。 その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>カジノを誘致しておきながら、高校の保健体育で依存症予防教育を行うというのは自己矛盾である。市長の見解を問う。</p>	<p>2019年の4月に国が策定した「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」は、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組とともに、国に対してギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれています。 この中で、予防教育も位置付けられています。 これまで、多くのギャンブルがあった我が国において、このような計画が策定・実施されることは、大変重要なことと考えています。</p>
<p>港運協会は断固反対である。説得できるのか。最後は強制代執行などやる積りなのか。</p>	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>カジノを含まないIRを考慮する可能性は無いのですか？ギャンブル施設を横浜に造るのは反対なので。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。 なお、国の法制化の検討において、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>IRの経済波及効果試算の内訳でカジノ部分の効果を数値でご教示いただきたい。</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。 この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。 事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。 今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>IR施設の計画敷地面積？</p>	<p>現時点では、山下ふ頭全域を対象としていますので約47haとなります。今後、区域整備計画を策定する中で、最終的な計画面積を定めていきます。</p>
<p>IRが成立しなかった場合の横浜市の財政の見込み及びどうされるか聞きたい。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>整備にあたり、市税はどれほど使うことを想定しているのか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>劇場整備など含め、ハコものの整備に金を使いすぎではないか。IR以前に見直されるべきものがあるのではないか。</p>	<p>横浜市では毎年度の予算編成や中期4か年計画の策定などにおいて、事務事業の見直しに努めています。 なお、IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p>
<p>カジノを含まないIR整備の考え方はないのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>横浜市にカジノ運営ノウハウが有るのですか。（丸投げした場合、強権運営できないのでは？）</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。横浜市には、カジノ運営のノウハウはありませんが、国の外局として独立した権限を有するカジノ管理委員会が管理監督を行います。また、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>カジノはバクチであり、林市長はカジノは白紙としていたはずです。依存症を生みだし、生活を破壊し、家族を苦しめるようなことになり、犯罪も増えるおそれがあり、その対策をとるより、始めから止めるべき。海外の事業者をもうけさせて、そのおこぼれで横浜市の行政を行うなど、本末転倒です。調査のお金も使うべきでなく、子供たちの教育や生活保護にこそ使うべきと考えますが、どう考えらえるのでしょうか。</p>	<p>これまで、私はIRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること <ul style="list-style-type: none"> ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。 </p>
<p>IRは市の富貴を高めるため？そうであれば格差がさらに広がる。市長はそれが子供達のためになると考えているのか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでになかった経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けてまいります。なお、ギャンブル等依存症については、市内の有病率について定期的に調査を行い、対策の効果を検証してまいります。</p>
<p>IR後、現存の八景島や新横浜の施設に人が行かなくなる事はないのか？</p>	<p>IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。これらを活用し、八景島やズーラシア、横浜国際競技場など、市内の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面での活性化が期待できると考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>山下ふ頭の再開発は必要であると思うがIR以前の選択又はIRの3地域から外れた場合の他の再開発案を具体的に示して、IR以外の選択も有る事を明示頂きたい。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p> <p>まずは、国内3か所が予定されている日本型IRに認定を受けるための検討・準備を進めていきます。</p>
<p>IRによるカジノ税収と、カジノ以外の税収について示して頂きたい。IR全体の税収のみが示されていて解りづらい。</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。</p> <p>この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p> <p>事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。</p> <p>今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>最高の依存症対策といっても、桜を見る会のように運営側と一体となった不正入場はあり得るのではないかと。</p>	<p>事業者の管理監督を行うカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を待ちます。事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p>
<p>山下ふ頭にIRが実現した場合、「IR事業者」と「横浜市」はどのような関係（立場）になるのでしょうか。事業者を是正させる強制的な権利、例えば営業停止させるなどを有しているのですか。市にとって事業者は多大な税収入をもたらす重要顧客になるので、結局言いなりになり、何らかの悪影響が市民に及んでも、是正勧告・指導程度で済まされそうで心配です。</p>	<p>横浜市と事業者は、国の認可を受けた後に実施協定を締結します。その協定の確実な履行のため、横浜市は業務や経営の状況について報告を求め、調査し、必要な指示を出すことができる旨が法に規定されています。</p> <p>また、事業者を管理監督を行うカジノ管理委員会が内閣府の外局として設置されており、事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p>
<p>IRが実現した場合、国内外より山下ふ頭へ多数の来客が集中し、渋滞、バスの遅れなど交通状況の悪化が危惧されます。市民生活への影響大です。交通対策について説明をお願いします。</p>	<p>自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。</p> <p>また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。</p> <p>今後、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>横浜市説明資料P41に「広告・勧誘の制限（未成年へは禁止、広告は入国手続きエリア）」とありますが、立憲民主党のピラには「カジノ法はテレビやラジオ、ネット、駅前の電子看板などの広告が禁止されていない。20歳未満でもCMや広告を目にする。」とあります。どちらが正しいでしょうか。カジノ（ギャンブル）に関する広告はできるだけ目にしたくありません。</p>	<p>IR整備法106条で広告・勧誘の規制を定めており、IR区域以外の地域において広告物を表示すること、ピラ等を配布することを禁止しています。 詳細な規定は、今後カジノ管理委員会の広告勧誘指針で定められますが、法の立法趣旨からテレビやラジオ等での広告・勧誘を認めることは考えられません。</p>
<p>IRが実現した場合、多くの外国人、日本人観光客が横浜を訪れる事が予想されます。その際の安全担保として、具体的なセキュリティ対策は考えていますか？また、検討されている場合、どのような対策になりますか？</p>	<p>IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。 具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 なお、国が参考に行っているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>5年度、6年後の横浜市にあなたは責任とれますか？</p>	<p>IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。</p>
<p>IR施設の防災対策、避難対策について、横浜市は震災確率が最も高い年の一つです。シンガポールのスカイパーク（200m高層ビル）の様なリスクの高い建物は是非避けて頂きたい。</p>	<p>横浜市全体では、これまで「横浜市防災計画」を策定し、これに基づき防災・減災に取り組んできました。特に地震の対策をとりまとめた震災対策編は、地震による被害の発生を未然に防止又は最小限に止めるため「予防」策や、発災後の「復旧・復興」の体制等を定めた災害対応の要となる計画となっています。 山下ふ頭のIRによる街づくりにおいては、津波・高潮等の対応など地域の特性も踏まえながら、災害に強くしなやかな街づくりを目指します。</p>
<p>全国で当たり前の中学校給食をやらずに、全国で珍しいカジノを実施しようとする林市長の姿勢が残念です。カジノではなく、中学校給食で経済を活性化を図ってほしい。中学校給食は子どもたちの成長や食育を推進するだけでなく、地域経済や農業、雇用対策としても有効です。食材の地産地消を推進すれば、市内農家や地元商店から食材を購入することになります。調理員や栄養士を確保すれば雇用を生む。給食室を学校内に作れば、建設関係会社の仕事にもなります。こうした考えは間違っていると思いますか？林市長の考えをぜひ聞きたい。3人の子ども育てている父親より。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>観光客による交通渋滞や交通機関の混雑の対応が全くわからない。</p>	<p>自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。 また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やベデストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。 今後、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>観光・MICE事業とカジノの関係の説明が抜けている。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>IRの訪問者の中でカジノを目的として客は何か。</p>	<p>カジノの入場者数の割合は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、お示ししてまいります。</p>
<p>外国人の訪問と日本国内の訪問者の割合は？</p>	<p>IRへの訪問者数2,000万人から4,000万人のうち、国内観光客の割合は66%から79%としています。</p>
<p>カジノがなければ、観光・MICEはできないとは思わない。</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。</p>
<p>収入効果のみを言うが、社会的なコストはどうか？</p>	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>カジノの建設には多くの反対がありますので、世論調査や住民投票等で民意を調べる必要があると思いますが？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IRの設置には白紙と表明し、当選した市長が途中で白紙を変更し設置することは公約違反と思われます。再度、市長選をやるべきとおもいますが？</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>カジノは射幸心を育て、まじめに働き生活する人々に悪影響を与え、社会にも悪影響を与えるもので、設置する必要はないと思いますが？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。 一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>横浜市が目指したいIRの姿について、色々な要素が入りすぎており、市民にとってなかなか具体的なイメージが付きづらいのではないかと思います。もう少し具体的にどういった人を増やしたい、特に何に力を入れたいなど、市としての具体的なお考えをお示し頂ければ幸いです。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハイパーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。</p>
<p>事業者の管理は、免許付与後はどのように行われますか。</p>	<p>横浜市と事業者は、国の認可を受けた後に実施協定を締結します。その協定の確実な履行のため、横浜市は業務や経営の状況について報告を求め、調査し、必要な指示を出すことができる旨が法に規定されています。 また、事業者を管理監督を行うカジノ管理委員会が内閣府の外局として設置されており、事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p>
<p>市民の税負担は軽減されますか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることできると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能ですが、市民の税負担を直接軽減することは、現時点で考えておりません。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>土地の利用（港湾の〇〇氏）は、問題ありませんか？</p>	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>税収を言うなら、ふるさと納税の影響136億〇〇〇（判別不明）（日経新聞）を前面に打ち出すべきではないか（反対の意見表明）。</p>	<p>2019年をピークに人口減少が予測され、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる施策にチャレンジしていかなければなりません。 その選択肢の一つとしてIRがあります。 一方、ふるさと納税の制度が導入し、横浜市では大幅な個人住民税の減収となっていますが、寄附を通じて地方の応援したい自治体や恩返しをしたい自治体の力になれるといった制度の趣旨に沿って、今後も対応していきます。 なお、ふるさと納税に伴う減額分については、翌年度にその75%が地方交付税で措置される制度となっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>住民のカジノ反対の意見を聞く気はないのか（ガス抜き、アリバイ作りに見える）。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>息子がベトナムでカジノにはまり（これは病気）、帰国飛行機代を使ってしまった。心配でこのままでは死ねない。市長はどう思うのか。</p>	<p>日本でも、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでまいります。</p>
<p>税金を増やす必要があるのはわかりませんが、カジノの収入に頼ったIRリゾート整備で、ビジネスモデルとして本当に成り立つのかどうか疑問です。最初は来客があっても、いずれ少なくなってしまうのではないのでしょうか？経営者として、そこをどう判断されたのか伺いたいです。</p>	<p>横浜市では、IR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見をいただきました。その結果、観光や地域経済の振興、財政改善などの面から、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、IRが横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えました。 なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されました。IRの成功事例と言われており、10年足らずの2019年4月に、延べ床面積の約1.5倍の拡大計画を発表しています。</p>
<p>〇〇〇〇（判別不明）は〇〇〇〇〇〇（判別不明）いるのでは〇〇〇〇〇〇（判別不明）はずないのでは。</p>	<p>申し訳ありませんが、ご質問内容が判読できませんでした。</p>
<p>パシフィコをどのように運営していくのか。MICE施設が2つになってしまうのでは？</p>	<p>パシフィコ横浜の稼働率は、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）と高く、申込を待っていただいているイベントもあり、機能強化としてノースを来年度に開業する予定となっています。 国もMICE機能を強化し、観光先進国を目指しており、パシフィコ横浜と、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。</p>
<p>IRが成功した場合、入場料の引下げ等がありますか。</p>	<p>IR整備法で日本人のカジノへの入場料は6,000円と規定されています。個別地域のIRが成功した場合でも、その事業者や地方自治体が価格を変更することはできません。</p>
<p>横浜と他県が線路で結ばれた中、花火大会の中止がありました。IRによっても他県から住民がやってきて、治安が乱れ、IR自体が運営できなくなった場合、対策はどのように行うのでしょうか？</p>	<p>横浜市のIR（統合型リゾート）のHPに掲出している「横浜IRの基本的な考え方」の6ページには、『横浜の風景・環境との調和』を掲げ、周辺・自然環境との調和を目指すことを掲げています。対策については、事業者公募のもととなる実施方針や、選定事業者と策定する区域整備計画などの策定に向け、施設の構成や規模を具体化する中で明確化していきます。</p>
<p>（意見）市の現状を考えると、将来的な〇〇（判別不能）投資が今こそ必要だと思います。強力な市長のリーダーシップにより、実現していただき、将来の繁栄の基礎を作っていただければと思います。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>カジノ建設に反対する納税者が多くを占めた場合でも、市長は本計画を推進するつもりですか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>報道によれば、海外の都市にはカジノ失敗例があると聞いています。こうした事例を市はどこまで把握し、その情報をどのように私たち納税者に伝えていますか（また伝えるつもりですか）？</p>	<p>日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準と言われています。 具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。</p>
<p>そもそも本日の説明会の座席がなぜ指定制なのでしょう？</p>	<p>満席にちかい、多くの市民の皆さまがいらっしゃる説明会の円滑な誘導のため、座席指定とさせていただきます。</p>
<p>カジノを含むIRができなければ、市の財政は破たんするのでしょうか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>IR（統合型リゾート）施設の誘致の是非を住民投票にしない理由は？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>1部の林市長の説明を聞いて、ますますIRの中のカジノが必要か？と思いました。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆さまに丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>反社会的の調査をどのようにするのか？</p>	<p>カジノ管理委員会により事業者だけでなく、株主、取引先、役員、親族を含め調査が実施されます。調査方法は、今後カジノ委員化により明らかにされると考えています。</p>
<p>カジノ誘致より、市税の使い道を考え直した方が良い。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、事務事業の見直しについても努めております。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>税収プラスになる、もっと具体的な数字を出して（先ほどの説明で施設内は無料で過ごせる場所があると聞いたから）。税収の見込みはカジノの施設だけですか？</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。 この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、区域整備計画の策定までには、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>IRの中にカジノがない場合の税収の見込みを数字で出してください。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっていますので、税収見込みについても算出していません。</p>
<p>IRの誘致はいずれにしても反対です。市民はOKしていません。市民の声を聞かずに勝手に決めないでください。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>「ふるさと納税」で850億の税収減があると聞きますが、これについての対策はありますか？</p>	<p>横浜市としては、寄附を通じて応援したい自治体や恩返しをしたい自治体の力になれるという、ふるさと納税本来の趣旨にのっとって取り組んでいます。 具体的には、より多くの方々に応援していただけるよう、文化・観光施策の展開に合わせて、横浜らしい寄附メニューの充実を図るなど、横浜の魅力をより広くお伝えするための取り組みを進めていきます。</p>
<p>横浜市への「ふるさと納税」の収益について、もし魅力ある商品が少ないために税収が期待できないのならお考えください。</p>	<p>なお、ふるさと納税に伴う減額分については、翌年度にその75%が地方交付税で措置される制度となっています。</p>
<p>人口減による税収減や社会保障費の増加が懸念として、その対策をカジノを含むIRの誘致しかないのは何故なのか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>カジノの入場者のうち、日本国民は何%と見込んでいるのか。また、横浜市民は何%と見込んでいるのか。</p>	<p>カジノの入場者数の根拠は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。 有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。 今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>カジノ（ルーレット、ブラックジャック）は、競馬・競輪等の公営ギャンブル、パチンコ等と比較にならないほどのギャンブル感（=のめり込んでしまうリスク）があると経験上確信するが、それを認識した上での企画なのか。</p>	<p>国のIR整備法の法制化の過程で、カジノの射幸性の程度の観点から、IR区域の数、カジノ施設の数及び面積の制限、カジノ行為の種類及び方法の制限、カジノ施設のへのアクセス等の制限、公正なカジノ行為の実施の確保の事項が検討され、我が国が観光先進国を目指す中、制度化されたものと認識しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>公約と違っているのに、住民投票を実施すべきだ。カジノは絶対反対である。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>外国客船にはカジノがあるかと思いますが、IRができることによって、客船内のカジノの売上に影響はあるとお考えですか（客船内のカジノの売上が大幅に減ると、客船の寄港が減るのではと心配しています）。また、外国客船内のカジノとの競争に勝てるのでしょうか。</p>	<p>大型客船の多くには、カジノが併設されていますが、日本の領海内では、カジノ行為を行うことはできません。なお、既に世界では約130か国・地域でカジノが合法化されています。</p>
<p>IRは雇用を生み出すということだが、現在ほどの業界も人手不足がいわれている。この中でどう雇用を生み出すのか？</p>	<p>IR事業者が、既存の市内就業者を中心に雇用を手当てすると、ご指摘のような懸念も生じます。IRには、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えており、横浜市の作成する実施方針などにおいて、開業前からの人材育成を事業者に求めていきます。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献する事業者からの提案を求めていきます。</p>
<p>IRに人が流れたら、周りの企業が更に人手不足になったり、賃金が上がったりするのではないかと、そうなる、中小企業にとっては痛手になるのでは？</p>	<p>また、入国管理法の改正が施行され、外国人労働者が日本で働きやすくなるための環境整備が進んでいますので、人手不足については、このような法の動きも考慮して対応していきます。 また、横浜市民にとっては雇用の選択肢が増えるとともに、世界の憧れの観光施設として、国内外から働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現していきたいと考えています。</p>
<p>（公募した）企業だけが収入を得て、横浜市にお金が落ちなければ何の意味もありません。カナダ ナイアガラフォールにあるカジノは、直接福祉や教育、又先住民族にお金がまわるシステムの”donation”でした。このように企業（ホテルや商業施設）が潤うのでないシステムを構築できるのでしょうか？能書き通りにいかないのが現実。負の遺産が未来の子どもたちに残らないようにしていただきたいです。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、 ・IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>ギャンブル依存症対策は、IR事業に関係なく、すぐにしていただけるのですか？</p>	<p>従来より、横浜市では、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。</p>
<p>神奈川県内の商店街における影響はどういうものがあるのか？</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>「国民、市民の依存症対策をする」など、当然ながら、カジノのメインターゲットは海外の富裕層のはずですが、利用者のうち、国民の割合は6～8割との数字が出ています。これでは依存性の国民が増えます。本当はこのまま続けて問題ないとお考えですか？又、「教育」も高校からでは、進学しない人は依存症になってもよいという事ですか。具体的にお答えください。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p> <p>なお、高校での予防教育は、国のギャンブル等依存症対策推進基本計画の一例をお示したものであり、依存症対策は、高校に限定するものではないと考えています。</p>
<p>「実現にむけて」とアナウンスされたが、この場合は市の説明会で市民の意見をきく場ということだったが、最初から実現することを前提としているのはおかしいのではないか。</p>	<p>横浜市では、令和元年8月にIRの実現に向けて本格的な調査・検討を進めると表明をさせていただきました。今回の説明会では、横浜の現状や横浜が目指すIRの姿などについてご説明し、ご質問への回答等を通して、市民の皆さまのご理解を深めていただく趣旨で開催しています。</p>
<p>外国（特に東南アジア）でのカジノにつきものは、「マフィア、やくざ、娼婦」と聞く。こんな場所に健全な市民は来るのか。周辺にも怖くて足を伸ばせない。結局、今までの街での行動がしぼんで、横浜はカジノだけが潤い（市への税収のアップどころかダウン）、さびれた、今までの日本人が持っていた横浜のイメージが崩れていってしまう。横浜が日本で、世界で名誉ある地位を保ち続けたいなら、IRはやめるべきだ。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p> <p>横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示していきます。</p>
<p>パソコンを全員が持っているとは限らない。70歳以上は操作困難な人も多い。ペーパーでの回答を願います。</p>	<p>質問書にいただいた御質問への回答については、市のHPで掲載するほか、市民情報室に加え、説明会開催区の区役所の区政推進課で閲覧できるようにしていきます。</p>
<p>業者課からのデータもひた隠しにし、どうして市民がIRについて判断できるのか。この計画も市民を差し置いて、独善的に進めるだけではないか。一般市民の意見を聞く場を改めて設けるべきだ。市民の生の声を聞かないで、商工会議所、与党議員の考えだけで進めるのは、民主主義のイロハを捨てている。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。</p> <p>その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>ファミリーで楽しめる施設については、具体的にどういったものを想定しているのでしょうか。市のコンセプトなどがあれば知りたいです。</p>	<p>横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ。誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。</p> <p>現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>トバク場付きでなければならぬ理由は全く説明されていなかったと思います。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>今回のIR誘致表明に先立つ、各地域での説明会では、ほとんどが反対意見の表明であったと聞いています。また、地元の港湾関係団体も反対を表明されているようです。にもかかわらず、白紙と言っていたIR誘致を改めて民意を広く問うことなく方針を決定されるのは、どう考えてもおかしいのではないのでしょうか。住民投票なり、市長選で改めて民意を問う必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>観光産業にとっても、トバク場付きの治安悪化と依存症者の増加を招くようなIR誘致はマイナスになるのではないのでしょうか。横浜のイメージが非常に悪くなると思います（お話を聞いても、カジノ付き（市長も「トバク」と認めていましたね）である必要は全くなさそうですね）。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。 また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテイメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>カジノでの収入は計画収入の何割を見込んでいますか？</p>	<p>これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、日本型IRの参考としているシンガポールの事例では70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>床面積が3%以下の施設であればカジノは不要ではないか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>IR事業者の選定について、市長の説明では、事業者ごとの競争の為に秘密と言ったが、選定された事業者との”契約内容”は市民に対してオープンにできるようにするのか？特に解約時の補償問題（不合理的な違約金を払わされる）が心配である。選定の後、整備計画を国に出すまでに公開すべきだと思う。</p>	<p>国から認定を受けた場合、横浜市と事業者の間で実施協定を結ぶこととなりますが、IR整備法や国の基本方針では実施協定の概要を公表するものと規定しております。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
冒頭、市長はインバウンドの伸び率が他都市より低いことを懸念されているが、それならカジノの入場は外国人だけにすべき。また、マイナンバーを利用するということだが、カジノに使用した額が一定以上にならないように、シンガポールのように制限するのか？	IR整備法では、一定の条件で日本人の入場を認めており、特定地域のIRにおいて、その事業者や地方自治体が日本人の入場を制限することは、法制上できません。法令等では、100万円を超える取引があった場合には、事業者はカジノ管理委員会に速やかに届け出る義務があります。
なぜIRの中にカジノを作らないと成立しないのでしょうか。横浜の品位が失われ、更なる人口減になるのではないのでしょうか。	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。
プラスのみ提示され、マイナスは何も示されない。数字は事業者の出した物。何の根拠があるのでしょうか。示してください。	効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。また、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。
IRが収益を上げる為には、沢山負ける人が出るという事です。市民、国民にとって良い事とは思えませんが、林市長はどう思われますか？	IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、 ・IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。
訪問者数はディズニーランド並みですが、羽田空港から会場までの交通はどのように考えられていますか？	既存の鉄道や車による交通を想定しているほか、水上交通やヘリなど、様々な交通手段について検討していきます。
山下ふ頭周辺地区への既存施設以外のアクセスをどのように考えているか。	既存の鉄道や車による交通を想定しているほか、水上交通やヘリなど様々な交通手段について検討していきます。
山下ふ頭周辺地区の既存施設の移転先とその費用をどう考えているか。	横浜市では、平成27年9月に「横浜市山下ふ頭開発基本計画」をまとめ、山下ふ頭の倉庫事業者等との移転協議を進めています。移転先の場所については、本牧ふ頭A突堤を中心として協議を進めております。移転に際しては、本市が移転補償を行っています。
カジノの収益の内、日本人が負けて支払う割合は何パーセントと見積もっているのか？	IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>横浜市が出資する金額と税収の見積は？税収見積の根拠は？</p>	<p>IR施設の整備・運営は民設民営事業であるため、事業者に対して横浜市が出資することはありません。 今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。 この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、区域整備計画の策定までには、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>カジノの収入が少なく、IR事業者が赤字となった場合、横浜市は補填するのか？しないならば、契約書に明記するのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>横浜の現状は大体わかったが、IR以外で税収をあげる事はできないのか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>カジノの利益等での利益で豊かにはなりはしない。外国等からの要望でIRを取り込んだのではないのか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>市長選では白紙だったのに残念です。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>IR事業者からは地代収入はあるのでしょうか？</p>	<p>横浜市が山下ふ頭の土地を仮に事業者に貸した場合は、地代をいただく事になります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
期限を定めて行うという事はありますか？（定期借地的な事）	横浜市が山下ふ頭の土地を仮に事業者にて定期借地した場合は、期間を定めます。
人があまりにも来場しなかった時、やめるタイミングはどうか。	IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際に計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価されます。また、カジノの営業状況や懸念事項への取組はカジノ管理委員会に定期的に報告され、業務の達成状況（KPI）も観光庁へ報告されます。
横浜市民税は他の都市に比べて高額と聞くと聞くと、IR導入で市民税はどうなるのか？	IRの導入を理由として横浜市民税額を変更していくという考えはありませんが、IRに伴う横浜市の増収効果については、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。
税金の使い方が間違っています。IRはいらない。中学校給食をすれば若いお母さんたちも横浜に来る。人口が減っている原因です。	横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けていきます。
選定事業者と市で区域整備計画を策定するにあたっては、事業者と随意契約等を結んで委託料が支払われるのか。それとも無償で行うのか。	区域整備計画の策定は、選定された事業者と設置自治体が共同で行いますが、策定にあたり、市から事業者へ委託料を支払うことはありません。
カジノは床面積の3%しかないならば、カジノ抜きでIRでいいのでは。なぜカジノが必要なのか！カジノ抜きでIRではなぜダメか。	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。
横浜市が検討を進めている劇場とIRは、事業的・資金的な関係はありますか？	日本型IRに設置される施設は、エンターテインメントや日本の伝統文化などで民間事業者による観光・MICEを補完する施設です。一方、現在横浜市で検討をsurface薄めているオペラ、バレエを中心とした子どもたちの文化を育む位置づけの施設とは異なったものと考えています。
ロードマップを明確に示していただきたい。	国への区域整備計画の認定申請時期については、政令案として2021年1月4日から7月30日と示されていますが、最終的には国で基本方針を決定した後、政令で示されることとなります。現時点で横浜市が想定しているスケジュールですが、令和元年度から事業者によるサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」を策定し、令和2年度までに公表し、事業者の公募・選定します。そして、令和3年までには、選定した事業者と共同で「区域整備計画」を作成し、市会の議決等を経て、国に認定申請していきます。国が国内3地域を認定する時期は令和3年以降となり、認定後に整備に着手し、IRの完成時期は、2020年代の後半になるものと考えています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
IRでカジノ以外でどのような施設を作るんですか。	IR整備法では、設置が必要な施設として、国際会議場、展示施設、魅力増資施設、送客施設、宿泊施設、その他促進施設が規定されています。 横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と本市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。
IRの運営は民間とのことですが、国の関与、市税からの支出、利益計算、運営費用、維持費などどうなっているのか？	IR整備法で、IR区域は民間事業者によって一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。 なお、IRの運営に国の資金提供はなく、区域整備計画の認定やカジノ管理委員会の管理監督を事業者は受けることになります。
前回の選挙のとき、白紙だと市長がおっしゃっていたので、私は現市長に投票しました。いったい、いつ検討がはじまったのですか。市長に理解を得るために意見を聞かれた覚えがありません。	IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。
横浜の景観についてのお話がありませんでしたが、どのような景観規制がありますか。シンプルで落ち着いた港の風景が失われるのかと心配でなりません。	山下ふ頭は、景観条例に基づく景観協議地区等に指定されておりませんが、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観を踏まえ、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう、実施方針等により求めていきます。 IR区域のコンセプトとデザインがマッチし、極めて高い国際競争力と独自性を有し、地域の新たな象徴となりうる先進性と横浜の景観・環境との調和を目指します。
資生堂は都筑区から移転しただけです。説明資料に無理があります。	（株）資生堂様が先進の基礎技術を基にした革新の製品開発を推進し、マーケティングとの連動・融合を図る目的で、化粧品研究施設としては、世界最大級となる新研究所「資生堂グローバルイノベーションセンター S/PARK」をみなとみらい21地区に設置したものです。 この新研究所の新設については、市経済の活性化に寄与すると認められ横浜市企業立地促進条例に認定されていることから、企業誘致の実績として掲載しました。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>IRで増収となる予定の820～1,200億円の主な使い道はどのような項目・事業を予定しているのか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができる <p>と規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>横浜市による事業効果の再検証はいつごろ終わる・公表になるのか？</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p> <p>事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>今後のスケジュール（概要）を教えてください。</p>	<p>国への区域整備計画の認定申請時期については、政令案として2021年1月4日から7月30日と示されていますが、最終的には国で基本方針を決定した後、政令で示されることとなります。</p> <p>現時点で横浜市が想定しているスケジュールですが、令和元年度から事業者に対するサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」を策定し、令和2年度までに公表し、事業者の公募・選定します。そして、令和3年までには、選定した事業者と共同で「区域整備計画」を作成し、市会の議決等を経て、国に認定申請していきます。国が国内3地域を認定する時期は令和3年以降となり、認定後に整備に着手し、IRの完成時期は、2020年代の後半になるものと考えています。</p>
<p>元々IRはカジノを含む法で禁じられていた賭博場であります。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>青少年に非常に悪い影響を与えます。</p>	<p>IR整備法においては、マイナンバーカードにより入退場時に確認をすることとなり、20歳未満の者のカジノの入場を禁止しています。また、20歳未満の者に対してカジノ事業やカジノ施設は勧誘をしてはならないとされており、広告も海外からの入国手続きエリアに限定されています。</p>
<p>成人にとっても依存症が懸念されます。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>横浜を博奕打ちの町治安の悪い町というイメージにして良いのでしょうか？</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めていきます。</p>
<p>山下公園は市民と青少年の憩いの場として整備して行って欲しい。</p>	<p>市民の憩いの場である山下公園が広がるような連続した緑地空間をIR区域に整備し、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメント・リゾートを目指します。</p>
<p>市長が自慢していた大企業本社、新アリーナ、花博、港施設など、それで良いのではないかと？カジノ施設で山下公園等が台無しになります。</p>	<p>市民の憩いの場である山下公園が広がるような連続した緑地空間をIR区域に整備し、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメント・リゾートを目指します。</p>
<p>市長は市民の意見を尊重しなければならぬ。当然すぎて書くのが恥ずかしいくらいだ。しかるに、市民の7割以上が反対しているIR（カジノ）の実現に向けての説明会など考えられない。8/22に”白紙”と言っておきながら、選挙に当選するとカジノ誘致を発表。市民の声を完全に無視した市長を断じて許すことはできません。横浜の”品格”がゼロになります。横浜を愛していれば絶対カジノ誘致などできない！！</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆さまに丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>何故カジノが必要なのか。カジノ抜きでの事業推進ができるのではないかと？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>対策を必要とするカジノをやる意味が不明。薬を用心して病気になる行為をするようなもの。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>市民の多数が支持していると思うのか。もし反対が多いと思っているのなら、進める権利は市長にはないと思う。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>820～1,200億の増収のうち、どの程度支援額を出し、残るのはいくらを想定しているのか。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることできると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途及び額については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>カジノの施設面積を小さくする、事業者提案を有利に取り扱うなど、市としての事業者選定の方針・考え方を示していただきたい。</p>	<p>今後策定する、実施方針、募集要項の中で、事業者募集の条件等をお示ししていきます。</p>
<p>IRに関わる費用は事業者が運営すると説明がありましたが、運営が予定通りにならなかった場合はどうなりますか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>地元の総意を図るため、住民投票か市長を辞めるべき。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>紙ではなく、インターネットでの質問を受けるようにするべき。</p>	<p>説明会での質問をインターネットで受けることは、運営上困難です。 IRに関するお問い合わせは、インターネットの横浜市ホームページの「市民からの提案」をご利用ください。</p>
<p>カジノ管理委員会に一定数のIR反対の人を入れるべき。</p>	<p>事業者を管理監督を行うカジノ管理委員会は、国において令和2年1月に内閣府の外局として設置されております。 委員長には元福岡高等検察庁検事長、4人の委員にはなどが国会の同意を経て就任されています。</p>
<p>カジノの場所も立地として「なぜ」そこかという議論も残してほしい。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>横浜市の依存症への取組は税金を使うのか？カジノにやらせるべき。</p>	<p>パチンコや公営競技などの既存のギャンブルに伴う依存症等については、公的な事業者による対応を基本としますが、2019年4月に法令に基づき策定されたギャンブル等依存症対策基本計画では、事業者の役割についても規定されています。 IRの整備に伴うギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、自治体の施策に係る経費と納付金の活用については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>カジノの有害○○○（判別不明）くすため、犯罪率の調査や○○○○（判別不明）への民事施設の○（判別不明）をかたがわりすべき。</p>	<p>申し訳ありませんが、ご質問内容が判読できませんでした。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>カジノをつくるからには減税してほしい。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができる <p>と規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能ですが、市民の税負担を直接軽減することは、現時点で考えておりません。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>IR整備法10条はどう対応するのか？</p>	<p>IR整備法において、事業者と設置自治体が共同で策定する区域整備計画の有効期間は、国への認定の日から起算して10年、その後の更新の認定期間は5年と定められています。IR整備法に基づき、2019年9月に公表された国の基本方針（案）では、事業者と設置自治体が締結する実施協定の期間については、「IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要なため、事業者と設置自治体の合意により、区域整備計画の有効期間を超えることも可能」と示されています。これらを踏まえ、長期的に事業を継続できる実施協定の期間を検討していきます。</p>
<p>IR事業者の透明性を確保すべき。てったいしたとき違約書などもこくりよすべき。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>もしIRに選定されなかった場合の山下ふ頭の土地利用方法を教えてください。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p> <p>まずは、国内3か所が予定されている日本型IRに認定を受けるための検討・準備を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
市が示す「世界最高水準の依存症対策」が効果があるという根拠は？	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
トーマツに委託した内閣府の調査でも、負の影響は非公表で不明であった。入場料や回数制限で依存症、自己破産自殺者が具体的にどう変わるのか？過去のデータはあるのか？対策効果をどのように見繕ったのか？	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
横浜市民や年代別で要求を掴んだりしないのか？現時点でIRを市民がどう受け取れていると認識して説明を行っているのか？	<p>横浜市では、IRに関する意識調査は行っていません。</p>
宿泊人数よりも結果として訪日人数・消費額が増えたらいいのでは？	<p>今後、人口減少社会が到来する中、国内旅行市場も減少する中、市内ホテルの宿泊者数を増やすしていくためには、訪日外国人を横浜に呼び込む必要があります。このような観点から、訪日外国人の宿泊人数や観光消費額もお示ししています。</p>
大阪の経済効果の内訳は？USJほどの程度か？	<p>大阪の経済効果の内訳、USJについては調査を実施していません。</p>
生産年齢人口の全国的傾向ではないのか？突出して良い所はどこか？	<p>生産年齢人口の減少は日本全体の傾向ですが、基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。</p>
東京と大阪と名古屋で一貫する上場企業はいくつあるのか？	<p>具体的な上場企業の内訳については、調査を実施していません。</p>
米国ではなく、例えば日本企業を誘致してもらうことはできないのか？考えているのか？	<p>企業誘致は、日本企業も対象にしています。</p> <p>IRの事業者の募集については、複数の企業体が共同で出資するコンソーシアムなどの形式も想定されており、国内、海外、共同など様々な形態が考えられます。</p>
広告の制限を横浜市として行うのか？	<p>IRに関する法令では、未成年者への勧誘、広告は海外からの入国手続きエリアに限定されているなど、これらの履行状況については、国により設置されたカジノ管理委員会が管理監督します。</p> <p>また、横浜市は、事業者に対してその業務若しくは経営の状況に関して報告を求め、実地について調査し、または必要な指示をすることができます。</p>
日本型のギャンブルとは何か？世界と日本で何が違うのか？	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度とされています。</p>
依存症の対策を市として横浜市大病院以外で検討はしないのか？	<p>横浜市立大学のほか、全国拠点機関の久里浜医療センターや、依存症治療拠点機関の神奈川県精神医療センター等と連携していきたいと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>韓国で自国民に開かれているカジノによって人口減少、自殺、犯罪も増えているが、横浜よりも制限が厳しい点も多くある。韓国の実情をどう捉えているのか？</p>	<p>カンウオランドは、現在ではゴルフ、スキーなどの統合リゾート施設が併設されているものの、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設であり、日本型IRは、これら海外の成功や失敗などの事例を参考としながら制度設計されたものと認識しています。</p>
<p>IR以外の施設は！？ IRありき・以前の施策ではダメで、他の効果的な施策を相乗的な対策・検討が必要。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>臨海部の渋滞対策は？</p>	<p>自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。 また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。 今後、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。</p>
<p>IRにかかる予算はどこの予算から計上するのか、又は何年で利益が回収できるのか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>想定しているデメリットを具体的に説明してほしい。</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 があります。 これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>今IR予算案には治安抑制にかかる費用も入っているのか。</p>	<p>令和2年度の予算案では、治安対策を含む懸念事項対策に関する検討費用を盛り込んでいく予定です。また、競争力強化や観光MICE振興策などを検討するアドバイザー支援においても、区域整備計画の策定の中で、検討を進めていきます。</p>
<p>IRにかかる予算を学校現場の改善・充実に補てんをし、横浜市在住者を増やしていく等の案はないのか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。IR整備法では、その納付金の相当額を・観光の振興に関する施策、・地域経済の振興に関する施策、・IR整備の推進に関する施策、・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費などに充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
住民投票をしない理由は何ですか？	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。</p> <p>その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
政府の「桜を見る会」ですら反対の人が入場しているのに、カジノへの入場を完全に防ぐことができるという根拠は何ですか？	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p> <p>横浜市においても、今後策定する実施方針において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと規定していきます。</p>
市の収入より参加企業の利益の方が大きくなるのに、なぜ〇〇〇（判別不明）カジノを導入するのですか？	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。
北海道は環境アセスメントの時間が足りない事が主因で保留となったが、横浜市は環境アセスメントの時間は足りているのか。	<p>北海道の候補地は苫小牧市の自然豊かな原野であり、希少動物や植物への配慮が必要でしたが、都心臨海部が候補地である横浜市では、環境アセスメントにかかる時間は確保できると考えています。</p>
IR建設後、予想通りの収益が上げられず、運営者が撤退した場合、後継の運営者がどこも手を挙げなかったとしたら、そのIR施設はどうなるのか？（結局、公費投入とならないか）	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
本日の説明会は①合意形成、②周知のうちどちらが目的ですか？	<p>横浜市では、令和元年8月にIRの実現に向けて本格的な検討・準備を進めると表明をさせていただきました。</p>
①の場合、横浜市民の意見によっては、計画の見直し（ゼロ・オプションを含む）を行う用意はありますか？	<p>今回の説明会では、横浜の現状や横浜が目指すIRの姿等についてご説明し、ご質問への回答等を通して、市民の皆さまのご理解を深めていただく趣旨で開催しております。</p>
パブコメ等を行う予定はありますか？	<p>今後、実施方針等を検討する過程において必要に応じてパブリックコメントを実施します。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>建設時期・開業時期が未定なのに何故横浜市はIR参加を急ぐのですか？大阪は万博との相乗効果狙いと明確です。次期IR参加は目指さないのですか？</p>	<p>国への区域整備計画の認定申請時期については、政令案として2021年1月4日から7月30日と示されていますが、最終的には国で基本方針を決定した後、政令で示されることとなります。</p> <p>現時点で横浜市が想定しているスケジュールですが、令和元年度から事業者にサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」を策定し、令和2年度までに公表し、事業者の公募・選定します。そして、令和3年までには、選定した事業者と共同で「区域整備計画」を作成し、市会の議決等を経て、国に認定申請していきます。国が国内3地域を認定する時期は令和3年以降となり、認定後に整備に着手し、IRの完成時期は、2020年代の後半になるものと考えています。</p>
<p>IRが実現しなかった場合、他の施設等の計画はあるのか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p> <p>まずは、国内3か所が予定されている日本型IRに認定を受けるための検討・準備を進めていきます。</p>
<p>横浜の玄関にカジノ（賭博場）を造るのはやめてください。伝統ある横浜に大きな傷を造ることになります。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>山下公園には家族でよく訪れます。休日や天気の良い日には大勢の人々が散策を楽しんでいます。ちょっと休みたくてもベンチが満席です。カジノはここだよという場所に公園を広げたいかがですか。日本一の夢のある子どもたちが自由に遊べる自然豊かで季節の花木が眩しい公園を。豪華客船のお客さんも立ち寄ってみたい公園を。周辺の商業施設もさぞかし潤うことでしょう。</p>	<p>市民の憩いの場である山下公園が広がるような連続した緑地空間をIR区域に整備し、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメント・リゾートを目指します。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>IRは24時間稼働する施設。日本はエネルギー資源の少ない国です。24時間、煌々と電気を点ける、エネルギーを消費する施設は時代に逆行しませんか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、再生可能エネルギーの活用や面的なエネルギーシステムの導入等により地区全体でエネルギー効率の最適化をするなど、環境に配慮したまちづくりを目指しています。それらの方針を横浜のIRにおいても継承していきます。</p>
<p>様々な経済振興策が考えられると思いますが、なぜたくさん問題点を指摘されているカジノを含むIRなのか。市長も「バクチ」「ギャンブル」と認めているし、これだけ安心・安全の対策をとらないといけない危険な施設なのになぜですか。そんなに儲かるのですか？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆さまの個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>カジノは全体の3%といわれていたが、具体的な広さはどれくらいですか。</p>	<p>IR全体の床面積は、事業者により提案の幅があり各事業者のノウハウとなっているため、公募前の現段階では、皆さまにお示しできませんが、今後、区域整備計画の策定までに、施設の構成や規模が具体化してきますので、明らかにしていきます。</p>
<p>完成後の維持・管理・修繕費などはどうするのか。市民の負担が出てくるのではないのでしょうか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>広く市民の意見を聞くという点では、なぜ住民投票をやらないのか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IR依存の横浜経済になるのではないかと（非常に心配です）。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>公開されている検討調査書（その4）R1.5.27付では、増収効果の根拠が解らないため、市長の主張する財政改善が不明である。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>報告書では「負の影響」や懸念事項に対する検討結果が見えない。検討課題として「ギャンブル依存症」に多くふれているが、カジノに入場する人は富裕層と思うので、一般の人は多くないと思う。したがって、IRリゾート施設の誘致には「デメリット」、減収（益）や「負のリスク」を検討して決定すべきだと思います。そうでないと、私たちや後の世代である子どもや孫たちに将来、絶対に「負の遺産」を残さないために十分な検討と説明を求めます。</p>	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>IRリゾート施設の誘致で、1,200億円／年の増益が期待できているが、このための社会的なコストとの比較で減益となるときリスクは横浜市が負担することにならないのか？</p>	
<p>IRリゾート施設のうち3%のみであるカジノで、IRの他の施設での赤字をカジノで収益1,200億円／年が可能か？</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度とされています。今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、区域整備計画の策定までに、明らかにしていきます。</p>
<p>説明会を終わった後、賛成・反対等の市民投票等で広く市民の意見を聞く用意はありますか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>説明会に参加した人は全体からいってわずかな人数と思いますが、説明以外で知らしめる方法は考えていますか。</p>	<p>令和元年度中に18区すべてにおいて説明会を実施する予定ですが、2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆さまへのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>財政を増やすため、カジノありきで進めていらっしゃると思いますが、カジノがなくてもいいのではないですか。カジノの他に考えた施策はないのでしょうか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>「横浜市にIRを実現する」ことを公約として改めて市長選挙を行い、市民の民意を問うべきと思うが、市長はどう考えているか、質問します。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IRを持続可能に運営のため、カジノ事業からの収益が大々的に影響する以上、カジノ事業の継続的かつ発展的運営を図るべく、確たる事業戦略・戦術の策定と運営実務を遂行する能力をどの様に確保しますか？ご周知の通り海外カジノでは採算を確保できないケースも多々存在している事実を検証されんことを提言致します。</p>	<p>日本型IRは、これまで、成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されております。 具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンクンランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。 また、IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際に計画通り運営され、効果が出ているかが評価される仕組みとなっています。</p>
<p>どうして「カジノ」抜きの堅実な集客、産業育成、産業発掘をしないのか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づき、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>海外からの観光客を当て込んでいるようだが、日本人客を半分以上当て込んでいる。導入による負の被害を被ったときに元に戻すには膨大な金と時間、依存症患者を生む（自殺者、そして家族）。「原発」の誘致と同じ。誘致したことを後悔しても元に戻せない。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>雇用の創出というが、労働条件は外資のカジノ資本が日本の下請業者に委託することになり、最低の労働条件になりかねない。</p>	<p>IRの施設は、5つ星ホテルなどクオリティの高い施設整備が求められています。そこで提供されるサービスも高度なものが求められ、スキルの高い従業員が必要になると考えています。 なお、労働環境については、労働基準法が適用されると考えられます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>山下ふ頭の高運業をやっている方々に提案を持っている。なぜ耳を傾けないのか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p> <p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>市民がギャンブルにより多くのお金を使うようになれば、他の商品やサービスへ使うお金が減ると思います。カジノは逆に市の経済活性の足を引っ張るのではないのでしょうか？</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。</p> <p>また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。</p> <p>先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。</p>
<p>治安対策、ギャンブル依存症対策など、負の影響にいくらお金を使うのでしょうか？</p>	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>横浜市が負のイメージのあるカジノを置くということは、これまで市民が積み上げてきた横浜市の良い所が台無しになってしまいますが、そのように考える方が多いのではと思いませんか？</p>	<p>カジノというと一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めています。</p>
<p>IRで税収が増えるなら住民税等、安くなりますか。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。</p> <p>この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能ですが、市民の税負担を直接軽減することは、現時点で考えておりません。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
治安対策・防犯対策は？	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p> <p>横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示していきます。</p>
駐車場対策・交通規制等は？（警備員の配置等は）	<p>駐車場については、条令等に基づき設置してまいります。それらを含めた交通対策は現在検討中であり、今後、区域整備計画の策定までにお示していきます。</p>
順序が逆ではないか。まずカジノを含むIRを導入したい理由について、市民に信を問うべきではないか。	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。</p> <p>その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
予算（市民が知らないうちに）を付けて、決定してからの説明会では市民の声を聞く姿勢が感じられない。	<p>IRについては、国の動向の把握に努めながら、2014年度から予算を計上して調査検討を継続してきました。</p> <p>また、横浜の将来の経済基盤の強化に向けて賛成される方、治安や依存症といった懸念事項をご心配される方などの様々な声も届いてまいりました。</p> <p>このような中、昨年から今年にかけて、国においてIRに関する具体的な内容や懸念事項への対策が示されたIR整備法（2018年7月成立）や、その施行令（2019年4月施行）が明らかになりました。</p> <p>また、市議会において、IRに関する様々なご質問を頂き、議員の皆さまとご議論を重ねてまいりました。</p> <p>これらに加え、2018年度の調査結果により、IR導入の可否を判断できる状況となり、熟慮を重ね、様々な状況を勘案して、総合的に判断いたしました。</p>
この後もこのスタイルで他の区を回っていくつもりか。	<p>18区同じスタイルで説明会を開催する予定ですが、説明会を行う中で、市民の皆さまにより判りやすいものになるよう、改善に努めていきます。</p>
赤字経営、治安の悪化、依存症の増加等、リスクが顕在化した場合、事業継続の可否について市は介入できるのか。	<p>IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。</p>
海外のカジノ施設がある都市が荒廃してしまった実例を調査しましたか？（アメリカ アトランティックシティ、韓国 カンウォンランドなど）	<p>日本型IRは、これまでの海外における成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されております。具体的には、海外の事例を踏まえ、IR整備法では、カンウォンランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。</p> <p>横浜市でも、2014年度の調査でIRの代表的な事例の調査や経済波及効果の試算を、2015年度の調査では、IRの導入の効果や影響の調査のほか、依存症対策に関する有識者へのヒアリングなどを実施しています。なお、調査報告書については、横浜市のホームページで公開しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>宿泊施設、観光施設を充実させればいいので、カジノはいらないのでは？大阪にはカジノがなくても観光客が来ているのではないですか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>これだけ熱心に誘致したい市長は、どうして市長選挙のときに公約にできなかったのですか？</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>前回市長選で本件について「白紙」としながら、市民の判断によらず行う理由如何。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。</p> <p>本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>市長就任後の他、自治体との比較データからIRの必要性を主張するが、この6年間IR以外にどんな検討をしたのか。幅広く検討したのであれば、その結果如何。</p>	<p>IR以外の取組については、毎年度、予算編成や横浜市中期4か年計画（2018-2021）の策定において、説明会でもお話ししたように、ワールドカップやオリンピックなどの国際イベントの横浜での実施や国際クルーズポート、グローバル企業の誘致など、検討を重ね新たな施策に取り組んでいます。</p> <p>また、IRについても、2018年12月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」（IR推進法）が衆議院に提出されたことをきっかけに、横浜市において2014年から調査を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度は、IRの代表的な事例の調査や経済波及効果の試算を ・2015年度は、IRの導入の効果や影響の調査のほか、依存症対策に関する有識者へのヒアリングなどを実施 ・2016年度は、近年のIRの事例や国内におけるPFI・PPPなどの調査を ・2018年度は、IR整備法の成立を踏まえ、日本型IRの整理分析や、本市における事業性効果や懸念事項とその対策を情報提供依頼や有識者ヒアリングにより実施しています。なお、調査報告書については、横浜市のホームページで公開しております。
<p>「IRの姿」で既存のもの以外はカジノだけ。既存事業がダメで「IR」はなぜ成功を見込むのか。</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。</p> <p>また、日本型IRが参考としているシンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、2010年から2017年までで外国人観光消費額は約1.8倍、国際会議開催件数は約1.3倍、外国人観光消費額は約2.1倍になるなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>本質問書の質問項目のすべてに回答されることはどのように保証されるのか。取捨選択される可能性はないか。</p>	<p>説明会でご説明した通り、質問書でいただいた全ての質問に回答していきます。</p>
<p>港運協会などが主張されているカジノ無しのハーバーリゾート構想に誠実に応えようとしていないのは何故か？反論できるのか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p> <p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>訪問者数2,000~4,000万人／年が同じ場所に集中すると、既存の基盤施設（道路、鉄道など公共空間）への影響は？既存施設がパンクする恐れは？</p>	<p>自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。</p> <p>また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。</p> <p>今後、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>市長選には「白紙」で押し通したのに、一転して「誘致」に変えたのはなぜか。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>横浜にバクチ場はふさわしくないとと思う。民意や民主主義とどう考えているのかお聞かせ願いたい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>この説明会の物々しさは何を意味するか。市民の声を真面目に聞こうとする姿勢より押しさえつけようとするように感じる。</p>	<p>説明会後のアンケートなどによる市民のご意見を参考として、次年度以降の説明会の運営を検討していきます。</p>
<p>IR推進する際はサンズなどの外資企業とコラボすると思うが、最初は横浜市の理想通り事を運べても、いずれは外資企業の利益優先のやり方におされないか？（カジノ事業者の背景には政府がいると聞きます）本当に横浜市の市益のためにIR推進できると断言できるのか。</p>	<p>IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。</p>
<p>入場規制において、ITを用いたセキュリティ体制はどうなっているのか？（顔認証やバイオメトリックセンサの有無）</p>	<p>IR整備法では、入退場にマイナンバーカードの本人確認を規定しています。顔認証や生体認証等については、複数の事業者からご提案をいただいております。それらを含め、具体的な施策については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>IRは横浜市の活性化に必要な施策と思いますが、運営する事業会社の選定に際し、カジノ運営会社を排除してディズニー・ワールド（ディズニー・リゾート）社を代表に、リゾート事業会社を選定する事が本来の「統合型リゾート」だと思えます。カジノ運営企業を横浜IRの運営会社から排除できませんか？市長に選定権限がありませんか？ディズニー社のリゾートなら市長の客船誘致も貢献できる。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。 なお、国の法制化の検討において、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>インバウンド客を滞留日数のアップは市のアイデア不足に尽きる。政策がしっかりしていれば、自然に滞留日数は増加する。努力が足りないのでは？</p>	<p>外国人観光客の延べ宿泊者数が少ない要因としましては、海外の認知度が低く、横浜の観光資源が活かしきれていないことが理由として挙げられます。また、ナイトタイムエコノミーや、キラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。</p>
<p>IRの考えの中に地方雇用創出があるが、横浜・東京・大阪などの首都圏に招致するのはナンセンスである。人口流出の顕著な地方都市こそ、IR誘致すべき。辞退すべきではないか？ラスベガスは首都圏ロスアンジェルスから400km以上離れている。その地理的条件が効果（依存症）となっている。横浜は反対！</p>	<p>IR整備法では、首都圏の自治体がIRの誘致を禁じられておらず、横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>横浜市民の多くが反対の意志を示してもIR事業はやめないのですか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p>
<p>市民の意見を聞く場として、住民投票を実施するお考えはありませんか？</p>	<p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>カジノのないIRは考えませんか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>カジノ導入で、横浜市の税収は本当に増えて、市民に還元されるのか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができる <p>と規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>ギャンブル依存症対策について、具体的な策は考えているか。</p>	<p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p>
<p>カジノ解禁について、国民・市民の合意があると考えているか。</p>	<p>平成30年の5月に実施した、横浜市中期4か年計画のパブリックコメントで、IRに関するご意見のうち約9割が反対していることに関しては、市民のカジノに対するご懸念が強い事の表れと捉えています。</p> <p>その後、30年7月には「ギャンブル等依存症対策基本法」や「IR整備法」が成立し、また翌年31年4月には「ギャンブル依存症等対策推進基本計画」や「IR整備法施行令」が示され、依存症に対する国の対策やIR整備法の内容が明確になってきました。</p> <p>横浜市としては、これら国の動向や、事業者から提供を受けた情報を検討した結果、横浜の将来のためにIRの導入を本格的に調査・検討することとしたものであり、本日その内容を会場の皆様にご説明しているものです。</p> <p>また、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。</p> <p>その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IR（統合型リゾート）の実現に賛成です。市長として、横浜市の未来、10年、20年後、どのようなビジョン（夢）をお持ちでしょうか？声を聞かせていただけたら幸いです。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。</p> <p>IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p> <p>同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>参入するアメリカのカジノ業者の名前を教えてください。マフィアとつながっているのかも教えてください。</p>	<p>現時点では、民間事業者を公募・選定した後、決定した事業者の名を公表する予定です。</p> <p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されており、マフィアとつながる事業者は選定できません。</p>
<p>赤字になった時の損失の補填はどのようにやっていけるのですか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>トバクで市民・県民から搾り取った金で横浜市の運営されるのはいやだ。健全なお金で暮らしたい。汚い収入はいらない。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>市長選挙で公約されなかったのだから住民投票で信を問うべきである。横浜市をトバクの町とするのか否かを問うべきである。このことは将来の横浜市民の運命を決するほどの大きな課題であると思う。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>市民も無料で楽しめるスペースも設けるとの説明でしたが、具体的にどのようなものを考えているのでしょうか？（公園等か？）</p>	<p>市民の憩いの場である山下公園が広がるような連続した緑地空間をIR区域に整備し、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と本市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>IR増収効果（820～1,200億）のうち、カジノの比率はどれ位を見込んでいますか？</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、シンガポールでは7割程度がカジノの売り上げとなっています。今後策定する区域整備計画では、お示ししてまいります。</p>
<p>IR誘致にあたり、観光面での課題を解決するようなビジョンはありますか？どこにでもあるIRでは、他のIR施設に客を取られてしまうと考えます。大阪の構想には明確なビジョンがあり、行ってみたいと思われました。民間事業者に丸投げにならないといけないのですが。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画において、施設の規模や内容が明確化する中で、明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>カジノ施設内は安全と思います。市民の憩いの場で薬の取引が行われるようなことが不安です。カジノに限らず、横浜全市の特に若者の安全についてのお考えをお願いします。</p>	<p>カジノ行為の青少年への悪影響を防止する観点から、IR整備法においては、マイナンバーカードにより入退場時に確認をすることとなり、20歳未満の者のカジノの入場を禁止しています。また、20歳未満の者に対してカジノ事業やカジノ施設は勧誘をしてはならないとされており、広告も海外からの入国手続きエリアに限定されています。IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p> <p>横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。</p>
<p>何でも反対の〇〇〇（判別不明）などに話し合ってもムダと思う。</p>	<p>今年度中に18区すべてにおいて説明会を実施する予定ですが、来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。</p> <p>また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>住民説明会が終わり、「パブリックコメントで90%以上が反対している住民が納得した。賛同を得た。」と判断する基準は何ですか。具体的にわかりやすく説明してください。市長選で「IR白紙です」と表明して、当選された市長です。基準のハードルは相当高いです。市民はずっと注視しています。</p>	<p>平成30年の5月に実施した、横浜市中期4か年計画のパブリックコメントで、IRに関するご意見のうち9割が反対していることに関しては、市民のカジノに対するご懸念が強い事の表れと捉えています。</p> <p>説明会については、IRの実現に向けた本格的な検討・準備を8月に発表し、9月の議会で補正予算の計上を議決いただき、今回は市民の皆様から直接お伝えする機会として実施させていただいています。</p> <p>会場から様々なご質問、ご意見を多数いただいております、私としましても、これらをしっかりと受け止めています。</p>
<p>説明されたIR効果の数字を出されても根拠なし。余りにも雑な説明です。</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p> <p>事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示してまいります。</p>
<p>市とIR業者と折衝すると言う。どのようなことを折衝するのか。</p>	<p>今年度から事業者にサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」を策定し、令和2年度までに、「実施方針」等を公表、事業者の公募・選定します。</p> <p>そして、令和3年までには、選定した事業者と共同で「区域整備計画」を作成します。区域整備計画の作成の過程において提案された整備内容や運営等について事業者と検討を進めます。</p>
<p>18区説明会以降、1対1の説明会を開くと今日、市長は明言しました。必ず実行してください。</p>	<p>今年度中に18区すべてにおいて説明会を実施する予定ですが、来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。</p> <p>また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>カジノを設置すればIRとして採算がとれ、市の財政等に寄与するという論理のようですが、儲かる補償がない中でカジノ事業者が撤退した場合、尻ぬぐいは市が行うのですか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
条例制定 住民投票をするべき。	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。
住民総意を理解できないリーダー（市長） 残念です。	まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
北海道を見習ってほしい。	北海道は、候補地での調査でオオタカなど希少動物の巢も確認され、環境影響評価（アセスメント）に3年程度かかると見込むなど、スケジュールが厳しかったことなどから、誘致を延期したと認識しています。
横浜がダーティーのイメージになるのが残念。	カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。
誰かと比べる幸せなんかいない。	説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししていますが、ご意見は参考にさせていただきます。
高齢化社会による税收減を危惧しています。しかし投資にはリスクがあります。投資リスクは選定された企業だけが負うのでしょうか？	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
横浜市としてのリスクはどのようなものですか？ ※特に投資費用のリスクについて説明してください。	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
今後の日本の成長事業は、文化観光、自然、スポーツ等になる。横浜は取組が遅れているから日帰りが多い。従ってインパクトのあるIRには大賛成。カジノも魅力施設のひとつ。マイナスイメージの説明でなく、エンターテインメントとして説明すべき。	横浜のIRは、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立したいと考えています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>市民に人気のある、外国の大型クルーズ客船にあるカジノの市民体験クルーズを実施する考えはないか？</p>	<p>現状では、大型客船等に設置されているカジノは、日本の領海に入った時点で使用ができませんので、領海外での体験になると考えますが、ご提案を参考にさせていただきます。</p>
<p>どこを向いて政治をやろうとしているのですか。大企業だけでなく、もっと市民の生活に目を向けて下さい。貧富の差がますます広がって行きます。そんな事でいいのですか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>市民の声を聴いたという、1回だけのアリの説明会でなく、もっと市民と語る機会を設けて、市民の声をきちんと受け止めてた上で、市政運営を行って下さい。</p>	<p>今年度中に18区すべてにおいて説明会を実施する予定ですが、来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>どう考えても、横浜市民にとって利益がなく、カジノIRはいりません。良いことなんて何もなく、悪影響ばかりです。市民のことを考えるなら、カジノIRは中止して下さい。</p>	<p>人口減少社会の到来、超高齢社会の進展、東京一極集中への対策など、横浜が抱える将来への課題に対する強い危機感から、様々な政策とあわせて実施する解決の選択肢の一つとして、IR実現に向けて決断しました。治安や依存症対策などについて万全の対策を行い、誰もが安心して楽しめる世界最高水準のリゾートをつくりあげていきます。</p>
<p>ホテル群は全てのホテルでカジノが出来るのですか。</p>	<p>IR整備法では、1つのIR区域に整備できるカジノ施設は1か所に限定されています。ホテル毎にカジノが整備されることはありません。</p>
<p>既存ギャンブルへの対策、カジノ入場における厳格な規制はあげられているが、IRを経営する上で、カジノが中心となるという話を聞いている。つまり外国人がカジノで落としたお金でIRを経営していくという認識でいいのか。</p>	<p>カジノの入場者数の根拠は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度とも言われています。これらのカジノの収益を活用し、IR全体を一体的に運営していきます。</p>
<p>日本人がカジノによって落とす金額目安は全体の何割程度と考えているのか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。施設建設等に係る償還計画は、IRを設置・運営することとなった事業者が計画しますが、具体的な事業者の計画については、区域整備計画の策定までに、施設の構成や規模が明確化されますので、その中で明らかにしていきます。</p>
<p>建物を唯が（国・県・市）を捻出して、管理はどこがすし、何年で償還する（出来る）計画ですか。若い人たちに負の遺産は残したくないと思います。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。施設建設等に係る償還計画は、IRを設置・運営することとなった事業者が計画しますが、具体的な事業者の計画については、区域整備計画の策定までに、施設の構成や規模が明確化されますので、その中で明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>将来の市財政悪化をアピールしているが、他に支出を抑える方策は無いのか。職員等給与等の検討。</p>	<p>横浜市では、毎年事務事業の見直しについて努めています。あわせて、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>どこまで市は進化しようとしているのか。私は静かな町で十分満足している。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>最善、最悪、そこそこ、というシミュレーションを立てることは世界共通の常識。それができない行政はギャンブル中毒になっているのではないのでしょうか？市長は横浜生まれ、育ちではないですね。横浜を愛してる住民として！</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>メリット・デメリットを明解に。</p>	<p>IRによるメリットは、①観光の振興 ②地域経済の振興、③財政の改善への貢献と国から示されています。一方、カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーローリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響です。これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>財政の収入は？</p>	<p>今回お示ししている横浜市の増収額は、820億円から1,200億円となっています。この中には、カジノのからの納付金や入場料だけではなく、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。</p>
<p>どんなリゾート？</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>子供への影響は？</p>	<p>カジノ行為の青少年への悪影響を防止する観点から、IR整備法においては、マイナンバーカードにより入退場時に確認をすることとなっており、20歳未満の者のカジノの入場を禁止しています。また、20歳未満の者に対してカジノ事業やカジノ施設は勧誘をしてはならないとされており、広告も海外からの入国手続きエリアに限定されています。</p>
<p>市長は2017年市長選で「カジノは白紙」と表明して当選しました。途中で方針・公約が変わる場合、市長選やり直す必要は？ 市民の70～80%が反対するカジノ誘致を、市民全員の声を聞かず強行に進めるのは公約違反ではないか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>横浜市のイメージを壊すカジノではなく、他の再整備の検討はないのか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。 まずは、国内3か所が予定されている日本型IRに認定を受けるための検討・準備を進めていきます。</p>
<p>宿泊が80%をIR導入でどこまで下げられると試算しているのか？</p>	<p>現時点で、IRにより日帰り観光客がどのくらいまで下がるかの試算はしていませんが、IRの整備に伴う観光・MICE、地域経済への波及効果については、区域整備計画の策定までに、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>IRによる観光への経済効果・雇用促進・インフラ整備の充実など、メリットも考えられることは、冷静に考えれば判断がつくことかと思いますが、どうしても「カジノ」にフォーカスされ、反対の声がマスコミ等でも報道されがちです。同じ「賭け事」という意味でパチンコ屋の方が一般市民にとって害悪が大きいように思えますが、パチンコへの規制の強化も同様に図られてはと思いますが、どのようなお考えでしょうか？</p>	<p>2019年の4月に国が策定した、ギャンブル等依存症対策推進基本計画は、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組とともに、国に対して、ギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれています。横浜市では従来より、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。</p>
<p>事業者の思惑と違い、事業収益が少なく、事業を中止することになった時、契約上の違約金を横浜市が負担することはないか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>日本の極東という立地条件からして、カジノ目的の外国人観光客が増えるようには思えない。</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。今後策定する区域整備計画で具体的な施設構成、規模が定まりますので、明確な数字をお示ししてまいります。なお、先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人来訪者が10年足らずで約1.8倍となるなど、効果が確認されています。</p>
<p>みなみみらいにある施設と、これから建設を予定するIR施設内のホテルや国際会議場等は競合し、過剰投資ではないのか。</p>	<p>パシフィコ横浜の稼働率は、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）と高く、申込を待っていただいているイベントもあり、機能強化としてノースを来年度に開業する予定となっています。国もMICE機能を強化し、観光先進国を目指しており、パシフィコ横浜と、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。</p>
<p>IR施設は、家族が楽しむエンターテインメント施設というが、父親たちはカジノに夢中になり、家族の崩壊ということは本当はないのか。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>IR施設自体は面白いと思う。でも、そこに何故カジノが必要なのですか？別になくても良くないですか？新たな依存症患者を増やし、それによって悲しむ家族を増やすだけでなく、対策に必要なお金が税金で賄われてムダだし、良いことないと思いますが、施設の3%以内の敷地面積なら別にいらんと思う。カジノはやめてください。警察の仕事もムダに増える。子供連れてカジノがあるリゾート施設に行きたくない。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。なお、国の法制化の検討において、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p>
<p>最初の訪日外国人観光客数のスライドは何の意味があったのでしょうか？IRを作ったら外国人観光客が増えるということ？どこにそんな補償があるのか？</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。なお、先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人来訪者が10年足らずで1.8倍となるなど、効果が確認されています。</p>
<p>カジノは外国人を呼ぶため？だったら外国人だけ入れるようにしたら良いのでは。カジノなしのIR施設には外国人は来ないんですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノへの入場は日本人も認められており、地方自治体が外国人のみに限定することは、法制上できません。海外のIRでは、事業者による責任あるカジノ運営が徹底されており、外国人についてはパスポートによる本人確認が求められます。反社会的勢力の関与やマネーロンダリングの防止など日本人同様に厳格な利用が行われています。</p>
<p>大阪はカジノがないのに、何故訪日外国人が増えているのか？分析して大阪のマネしてみてもどうですか？</p>	<p>大阪は関西国際空港に近く、観光資源が多い関西観光の拠点となっており、外国人観光客が日本を周遊するゴールドルートになっていることから、観光客が多いものと考えています。横浜の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外の認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。</p>
<p>国のギャンブル対策の基本計画って具体的にどんな中身？</p>	<p>2019年4月に国が策定した、ギャンブル等依存症対策推進基本計画は、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組とともに、国に対して、ギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれています。</p>
<p>反社会的な人が入らないための本人確認って言うけど、入るのは普通の人だと思えますが。なぜ反社会的な人のことばかり言うのですか？</p>	<p>日本では、古い映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関に匹敵する規制がなされており、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
カジノ内にATM設置しなくても、カジノ外に設置したら意味がないのでは？	カジノ内から外に出てATMに至るまで、一定の時間をかけることにより、一旦カジノ行為を中断させ、冷静に考える時間を与える効果があると考えます。
アメリカのアデルソン一家に献金するような真似はしないで。カジノを作ることとはそれと一緒だと思う。	そのようなことはありませんし、民間事業者の選定は、公募により行います。公募に当たっては、あらかじめ選定基準を設け、有識者による第三者委員会を設置し審査する等、公正公平な選定をしていきます。
市長の在任期間（2021年8月29日）までに区域認定の申請を行いますか？	国への区域整備計画の認定申請時期については、政令案として2021年1月4日から7月30日と示されていますが、最終的には国で基本方針を決定した後、政令で示されることとなります。現時点では、この期間に申請できるよう進めています。
山下ふ頭内の港湾関係者との調整状況を教えてください。	山下ふ頭には、民間倉庫が24棟ありましたが、11棟の移転補償契約を締結し、残り13棟の移転について協議を行っています。事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。
移転完了はいつですか？	令和元年8月に発表した山下ふ頭でのIRの誘致は、これまで検討してきた、山下ふ頭の開発計画を、IRという事業手法を使って実現するものです。このため、引き続き令和3年度末までを営業期限として協議を進めています。
依存症対策はあくまでも個々の問題であり、横浜の都市の品格に対して賭博場を導入することの影響についてはどう考えているのか。この横浜に○○○（判別不明）といえるのか。	カジノというと一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。
カジノ（IR）誘致は「カジノ資本」と「ゼネコン関連企業」の利益になるだけではないのか。	IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>開港150周年の歴史を持つ「みなと横浜」にIR（カジノ）はふさわしくない。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めています。</p>
<p>IR（カジノを含む）は議会が反対したら、どう対応するのか</p>	<p>IR整備法では、区域整備計画の国への申請は、議会での議決を経ることが義務付けられていますので、否決されれば、国に申請することはできませんが、議会にもご議決いただけるよう、丁寧な情報提供と説明に津お目していきます。</p>
<p>客はIRだけ金を使い、近隣商業施設は衰退するのでは。経済的・社会的効果の根拠はどこに。</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。</p> <p>この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p> <p>事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。</p> <p>今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>本当に子供たちやお年寄りのためとって、何故IR（カジノを含む）施設誘致なのか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>ギャンブル依存症や治安悪化の街にしないでください。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>また、治安対策については、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しており、IR設置前と後で人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>説明資料のデータはいかに横浜市が努力してこなかったのでは。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、事務事業の見直し等についても努めてきました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>将来の税収について、何か施策をもっと考えないといけないと思います、この危機を回避できるのは今しかないと思います。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組むとともに、これまでにない経済的・社会的効果が見込まれるIRの実現に向け、本格的な検討・準備を進めていきます。</p>
<p>シンガポールをモデルとしているが、シンガポールは人工国家、統制国家である。国民1人あたりの死刑率は日本の10倍から20倍と云われている。モデルにするなら韓国、マカオとすべきではないか。おそらくシンガポールのよううまくいかないと思うがいかがか。</p>	<p>IR整備法は、シンガポールなどの先進事例や、失敗事例を参考に、法制化されたと認識しています。横浜市でのIRについても、海外の事例を参考としながら、横浜に相応しいIRを作り上げていきたいと考えています。</p>
<p>市長は市長選挙の時には、白紙としながら突然IR誘致とはどうしてでしょうか。納得いきません。今でもパチンコ競輪等あり、これ以上ギャンブルで家庭崩壊等をひきおこされたら大変です。横浜の海の玄関口にIR等絶対反対です。6000円も払って買い物だけに入るなんてありえないでしょう。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。 本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>山下町に遠足に来ている子供たちに向かってIR・カジノについて、この場で納得できるように説明してください。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>ガードマン等を税金でまかなって説明会を開いていますが、税金が…税金が…と言いながら無駄遣いをしている今日の横浜市民説明会だけでトータルいくらかかっていますか。</p>	<p>市民説明会の受付・会場運営などについては業務委託を行っています。 18区の説明会の業務委託の費用は、13,882,000円です</p>
<p>IRを建設して、将来的に失敗したら誰が責任を取り、いくら損失になりますか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>来たる大震災に向けての対策とIRをてんびんにかけた場合、どちらが重要ですか。具体的に説明してください。</p>	<p>スライドでお示した通り、横浜市は「災害に強い都市づくり」や「戦略的な企業誘致」に加え、「観光・MICE都市」「特別自治市」「クルーズポート」「中小企業振興」「ガーデンシティ横浜」「SDGs未来都市」など、あらゆる政策を展開しています。その中の一つに「IR」があります。これらはいずれも重要政策ですので、総合的に取り組んでいきます。</p>
<p>ギャンブル依存症=精神病院まで生み出して、IRをつくること、何か意味ありますか？（ラスベガスも暗い街でした）</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底してまいります。</p>
<p>なぜ、反対が多いカジノを誘致するのですか。財政問題では納得出来ません。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って形成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しております。</p>
<p>ガーデンネックレス横浜で成功したというなら、そうしたことをすすめ、自然と歴史と文化のある横浜を目玉にした〇当(判別不能)にしないのですか。ハワイのように</p>	<p>スライドでお示した通り、横浜市は「災害に強い都市づくり」や「戦略的な企業誘致」に加え、「観光・MICE都市」「特別自治市」「クルーズポート」「中小企業振興」「ガーデンシティ横浜」「SDGs未来都市」など、あらゆる政策を展開しています。その中の一つに「IR」があります。これらはいずれも重要政策ですので、総合的に取り組んでいきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>林市長は、ラスベガスに行ったと言ったが、カジノもしたのですか。それでカジノを横浜にもってこようと思ったのですか。楽しかったですか？</p>	<p>市長に就任する以前にラスベガスに行ったことはありますが、カジノを利用したことはありません。 IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると認識しています。</p>
<p>建設まで含んでいる割には経済波及効果が少ないようだ…。</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。 この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。今後、区域整備計画の策定までには、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>海外において依存症対策はどのようにとられているのか。</p>	<p>海外での依存症対策は、入場制限、広告制限、金銭の入手手段の制限、事業者の責任あるゲーミング規定、治療・相談体制などについて地域ごとに定めています。平成27年度に横浜市で実施した調査報告書に記載されていますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。</p>
<p>横浜はカジノを必須とするIR施設の誘致なくしては、都市経営は成り立たないのでしょうか。MICEを中心とするカジノを要しない都市の魅力化による政策の可能はない、との判断ならば、その論拠を提示していただきたいと思えます。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 国の法制化の検討においても、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。 なお、試算は行っていませんが、カジノがない国際会議場やホテルなどの観光MICE施設では、投資と回収の観点から大規模で国際競争力の高い施設の整備・運営は無地かしいため、税収や雇用創出はIRを大きく下回るものと考えます。</p>
<p>一般的にカジノを含むIR施設の使用によるSDGsにおける影響は検証済みでしょうか、検証されているならばその内容を提示していただきたく思えます。</p>	<p>横浜市では、「SDGs未来都市・横浜」として、2030年を展望し、パリ協定の発効による脱炭素化を踏まえ、環境を軸に経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指すことをビジョンとし、環境・経済・社会的課題の同時解決を図る新たな取組を進めることとされています。 一方、カジノを含むIRは、地域の創意工夫及び民間活力を生かし、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することで、観光や地域経済の振興を図るとともに、財政の改善に資することを目的としています。 また、山下ふ頭開発基本計画では、再生可能エネルギーの活用や施設間のエネルギー融通等により地区全体でエネルギー効率の最適化をするなど、環境に配慮したまちづくりを目指しており、それらの方針を横浜のIRにおいても継承していきます。</p>
<p>IRの効果は時間軸においてどのように算出されているのでしょうか？10年、20年、30年スパンでどのような見通しを立てていらっしゃるのか、提示していただきたく思えます。</p>	<p>経済波及効果は、運営時は安定的にIRが稼働した時期のものを算出しています。 今後、区域整備計画の策定までには、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。 国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。区域計画の更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかが評価され、議会の議決を経る仕組みとなっています。 また、国や横浜市では、IRの経営状況を定期的に報告を受けていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>大変なエネルギーを投じて作るものです。すぐに取り除くことは出来ません。現在のような環境や観光スタイルがいつまで続くものか（いつまで望まれるか）という視点は考慮されていますか？</p>	<p>IR整備法では、区域整備計画の更新時（当初10年、以後5年）の評価結果に基づき、カジノ収益を特定複合観光施設の整備その他設置運営事業等の事業内容の向上及び認定都道府県等が実施する認定区域整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないとしており、事業者が再投資により魅力向上を図る仕組みになっています。</p>
<p>山下ふ頭の用地は取得可能ですか？</p>	<p>山下ふ頭には、民間倉庫が24棟ありましたが、11棟の移転補償契約を締結し、残り13棟の移転について協議を行っています。事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>横浜の現状4と5を比較するのに横浜市（人口360万人）と大阪府（人口900万人）を比較するのはおかしい。 横浜の現状8も東京都民税と横浜市民税を比較するのはおかしい。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、観光消費額や市民税について他都市の状況をお示ししております。</p>
<p>私は新潟から精神病、双極Ⅱ型を治療するため（新潟に当時2005年治療場所なく）こちらに来ましたが、初めて見るベイブリッジから見た夕景は私の心をいたしました。今の横浜港で十分だと思置きます。新潟は、12月～3月までなまり色の空海、テトラポットの並んだ沈む風景です。お金だけ集めるならもっとみなさん、市民と協力して知恵を出す方向にしていきたい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様への安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>企業の決定手続はきまっているのでしょうか。それともこれからでしょうか、その選考基準は横浜市議会で決定されるのでしょうか。</p>	<p>今後、令和2年度内に横浜市で策定する実施方針と募集要項を定め、事業者の公募・選定を行います。募集要項には選定基準が示されており、募集要項は今後設置を予定している市議会の議決により設置された附属機関で審議され、市が決定した後、選定事業者と横浜市が共同で区域整備計画（案）を策定します。これを市議会で議決のうえ、国に認定申請を行う手続きとなっています。</p>
<p>市長は経済政策で今回IRを横浜に！横浜市姿勢は今回の説明を聞いて、IRに関係なく横浜市のかかえている現状です。この事は市長選の時に十分わかっていたでしょう。こんな大切なこと何故、市長選に全面的に打ち出して戦わなかったのか説明してください。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。本市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>IRができた場合、ランドマーク、八景島、他の施設は大きなダメージ（閑古鳥状態）の懸念はないのか、IRは＋（プラス）、他の施設への影響はどうか説明ください。</p>	<p>IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。これらを活用し、八景島やズーラシア、横浜国際競技場など、市内の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面での活性化が期待できると考えています。</p>
<p>横浜は開港時に大変な決断を行い、今日の横浜を作り上げました。今、正に次の決断をすべき時期と考えます。前向きに検討されるのが良いと思います。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>カジノを含むIRを誘致しても町がスラム化して荒廃してしまえば何にもならない、誘致は反対。観光客数や税収の増加を図るのであれば他に方法があると思う、IRがどうしても必要と言うのであれば、法律を作った政府が尖閣のような離島で運営すればよい。その結果、収益が出たら均等に地方へ配布すれば全国の人が恩恵を受けられる。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
司会者はどのように選定されたのか？	<p>IRという、日本ではまだ実績事例がなく、根拠法も成立して間もないため、市民の皆さまには、わかりにくい内容となっています。</p> <p>また、カジノに対する心配の声も多く、日本型IRの内容をご理解していただく必要があります。</p> <p>そうした点を踏まえ、説明会を分かりやすく、また中立的な立場で運営していただくため、横浜市職員以外の、実績のあるアナウンサーの方に進行を市からお願いしています。</p> <p>アナウンサーの選定については、市民説明会の運営は、司会の手配も含めて一括して業務委託を行っていることから、委託業者と協議の上、決定しています。</p>
司会の仕事はだれでもできたのと、なぜフリーアナウンサーを雇ったのか？	
市長の知り合いの司会者で、説明会がニュートラルに運営できるのか？	
世間一般では、司会者が説明者の知り合いというだけで運営が司会者よりになると判断される、不公正との誤解を生まない司会者選定が行えたと考えるか？	
説明会における質疑とその応答はHP掲載はいつ行われるのか？（参加票によると、「時間の都合でお答えできない質問については、後日ホームページでご回答する予定」とあるが、参加しなかった市民の理解を深めるためにも、全質疑とその応答をHPで公開すべきではないか？）	<p>説明会でご説明した通り、質問書でいただいた全ての質問に回答していきます。ホームページ等への掲載の時期は、回答が出来次第、順次掲載してまいります。</p>
初回の説明会について市長は「一定の理解をいただいた」と総括したと新聞記事にあるが、この「総括」の客観的根拠はなにか？	<p>実際の発言は、「私自身の話を静かに聞いていただいたということでは、一定のご理解があったのではないかと考えております。」「ご理解を得たという判断ではなく、静かに聞いていただいたことには感謝したい」と発言しています。</p> <p>しかし、一部の報道機関で「一定の理解をいただいた」と報道されたものです。</p>
より多くの市民が理解を深めるために。説明会のパブリックビューイングもしくは、インターネット生中継（壇上のみ映像と全音声）・録画放映を行うつもりはないのか。（市議会はインターネット生中継を行っている。ノウハウは難しくなく、簡単な器材で可能。）もし、そのつもりがないとするならば、その理由は何か？	<p>現状では、インターネット生中継を行うための費用や、体制が整っていないため実施しておりません。</p> <p>今年度中に18区すべてにおいて説明会を実施する予定ですが、来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。</p> <p>また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
①カジノを含む場合と含まない場合それぞれのIRにおいて、市の税収と雇用の伸びの差を、どのような客観的根拠に基づいてどのように予測しているのか？	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>国の法制化の検討においても、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p> <p>なお、試算は行っていませんが、カジノがない国際会議場やホテルなどの観光MICE施設では、投資と回収の観点から大規模で国際競争力の高い施設の整備・運営は無地かしいため、税収や雇用創出はIRを大きく下回るものと考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>（上記記載の）「①」の税収の伸びの差とギャンブル依存症・治安対策費用等、カジノ関連経費を比較した場合、どちらがどの程度高額になると予測するのか？</p>	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>カジノを含むIR事業者が国外の業者となった場合と国内の業者になった場合の両者を比較した場合、国外に流出するIR収益の差をどのような客観的根拠にもとづいてどのように予測しているのか？</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。
<p>林横浜市長のカジノIR導入政策に反対の立場から以下ご意見いたします。 カジノは賭博であり違法。特別法で容認されてもその違法性は変わりはない。 カジノが付随するIRも以前リゾート開発法として制定され日本各地でリゾート開発が勧められたがごとく失敗した。 導入を試みるIRは違法とされたカジノ賭博を含み過去に失敗しているリゾート開発を合併させたもので、観光収入や税収増が見込めるとのことであるが、違法性や過去の失敗例を全く顧みていない。地方公共団体の長としては誘致に動くのではなく、むしろこの法案の廃止を政府に積極的に進言すべき。 環境問題で今若者たちが彼らの将来にツケを残すなど各国の政治指導者に直ぐ行動をと叫んでいる。IRの導入はこの危惧と同様で将来に大きな禍根を残すことになる。横浜の将来やこれを担う子供達の事を真剣に考えれば導入などあり得ない。 どうしても導入と言うのであれば、与党が大勢を占める市議会で決定するのではなく、堂々と市長の責任で住民投票を行い、市民の意向に従うべきである。</p>	<p>人口減少社会の到来、超高齢社会の進展、東京一極集中への対策など、横浜が抱える将来への課題に対する強い危機感から、様々な政策とあわせて実施する解決の選択肢の一つとして、IR実現に向けて決断しました。 治安や依存症対策などについて万全の対策を行い、誰もが安心して楽しめる世界最高水準のリゾートをつくりあげていきます。</p> <p>なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IRの関連事業により、今後、山下ふ頭の倉庫その他の周辺地域と横浜市が立ち退きを交渉をしていくうえで、その過程を市民にホームページその他で公表していただきたい。昨今の議事録がない、廃棄した、などのことがないように対応していただきたい。</p>	<p>山下ふ頭の倉庫事業者等の皆さまとは、丁寧に移転協議を継続的に行っていきます。協議においては、民間事業者様の権利や正当な利益を害する恐れがある情報が多いため、それらの情報については公表しておりません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>IR関連事業の開発事業等に反社会勢力やその共生者、関係者やハングレと呼ばれる集団、国内外のマフィアと呼ばれる集団等には一切かかわらないように対応することが横浜市にできるのか。これらの集団がもし何らかの理由で入り込んだ場合はどのように対応するつもりなのか。</p>	<p>事業者を管理監督するカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を待ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。また、万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p>
<p>現在、彼らの活動は活性化し、反社会的勢力のビジネスは変幻自在で潜脱し、法の解釈、適用が定義されず、そのようなものが介入することを防ぐ手立てがない。振り込め詐欺などが減らないことなどを見ても明らかである。そもそもそのような状態のまま対応できるはずもなく、IRカジノは中止すべきと考える。</p>	
<p>北海道が、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の申請を見送ると発表した中で、山下ふ頭への統合型リゾート施設（IR）誘致に反対している。予定地で商売を行っている横浜港湾協会の皆さんを納得できるのですか？</p>	<p>北海道は、国が現在示している申請期間から、環境アセスメントの手続き等が難しいという理由で誘致を見送られましたが、引き続き検討を行う旨が報道されています。また、事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切ですので、引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>最終的に強制的に土地建物を強奪するのですか？</p>	<p>山下ふ頭には、民間倉庫が24棟ありましたが、11棟の移転補償契約を締結し、残り13棟の移転について協議を行っています。事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>住民投票を行い、横浜市民判断を確認してほしい。※台湾では、原子力発電（80%完成）建設を国民の投票で決定したそうです。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>教訓（山下埠頭エリアの生い立ち）から学ぶ 山下埠頭エリアは膨大な資金を投入し、広大な埋め立てをしたが、土地が利用しきれず、多大な負債となった。言わば、自然からのしっぺ返しの一つでもある。自然の理に逆らわず、後世の人のために、元の自然に戻してあげることが理にかなっていると思う。 IR計画の収益は一時的なもので、10年20年先の安定した収益が保証されているものではありません。「50年も経ったら、どうなっているのか」誰にも予想ができません。最悪の場合、現在の山下埠頭エリアのようになっているかもしれません。 そもそも「市の財政を安定した収益ではないIR計画の納付金に頼る」という発想は、市政の財政運営の躰ぎを超え、放棄に近い形に近づこうとしていることになる。 IR計画の内容をみると、訪れてくるのは世界各国の富裕層になる。富裕層から大金を落とさせるにはIR計画の最適な手段であるが、IR計画の中には不健全な娯楽施設が多い。収益は、合法的な手段かも知れないが、不健全な娯楽施設からの収益は有益な財源にはなりません。表現はまずいが、「悪銭身つかず」ですね。 「50年経ったら、使われなくなった山下埠頭エリア」のこの舞にならないことですね。</p>	<p>山下埠頭は昭和30～40年代の高度経済成長期から横浜港を支える主力埠頭として長らくその役割を果たしてきました。 横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>入場料の扱いについて 国は自動的に入場料等で、収入を得る手段を設けているが、これはまずい。入場料等収益は、市が管理し、市民に返すものだと思います。</p>	<p>IR整備法では、カジノへ日本人が入場等する際、6千円の入場料を徴収し、そのうち3千円つつが国と市の収入になると規定されております。地方自治体はその金額を変えることは、法制上できません。</p>
<p>カジノを含むIR誘致の是非に関して、住民投票を求める署名が規定数集まった場合、住民投票を行う用意はあるのか？ないとすれば、その理由は何か？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p>
<p>各種世論調査によれば、横浜市民の半数以上がカジノを含むIR誘致に反対しているが、それに対して住民投票もせず市長が勝手に誘致を進めるのは、民主主義の原則に反しているのではないか？それに対する市長の意見を伺いたい。</p>	<p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>カジノを含むIR誘致の理由のひとつが横浜市での税収の減少ということだが、減収に対して、横浜市の新しい市庁舎建設を中止する、日本一高いと言われる林市長の給与の削減、などに着手する予定はないのか？また、ないとすればその理由は何か？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>税収の減少からカジノの誘致といいながら、説明会に市役所職員ではなく、プロのアナウンサーを司会者として雇う理由は何か？また、司会にはギャラをいくら払っているのか？</p>	<p>IRという、日本ではまだ実績事例がなく、根拠法も成立して間もないため、市民の皆さまには、わかりにくい内容となっております。また、カジノに対する心配の声も多く、日本型IRの内容をご理解していただく必要があります。そうした点を踏まえ、説明会を分かりやすく、また中立的な立場で運営していただくため、横浜市職員以外の、実績のあるアナウンサーの方に進行を市からお願いしています。なお、市民説明会の運営は、司会の手配も含めて一括して業務委託を行っていることから、委託業者から司会者に実際に支払われた費用は把握していません。</p>
<p>現在、いくつかの団体で市長リコールの運動を進めているが、リコールが成立した場合、市長の解職はもちろんだが、横浜市はカジノを含むIR誘致をどのようにするつもりか？（仮定の質問には答えられない、という回答はなし。IR誘致も仮定の話なので、それなら説明会自体が成り立たない）1）IR誘致を中止する 2）誘致の見直しを行う 3）現状通り誘致を継続する</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆さまに丁寧にご説明を続けていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川区（12月9日）分

質問内容	回答
<p>カジノを含むIRを誘致して実際に営業を始めてから問題が多いとわかった場合、IRを撤廃することは可能なのか？カジノ業者と契約を結ぶ際には、契約破棄に対する違約金も契約に明記されると思うが、それはどのくらいの金額になるのか？また、契約破棄になった場合それを払うことは可能なのか？</p>	<p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p>
<p>カジノを含むIR誘致によって、治安の悪化やギャンブル依存症患者に対するケアなどで、税金の増収を上回る支出の増加があった場合、誰がどのような形で責任を取るようになるのか？</p>	<p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p>
<p>治安・ギャンブル依存症への対策対応、治安が悪くなるのではないか、ギャンブル依存症になる人が出てくるのではないか、という懸念している市民の声に対して、横浜市として、そうした懸念事項に対して適切に対応することで、IR開業後、犯罪発生率、ギャンブル依存症の発生等を抑制していく予定であるものと考えているが、そのような認識で良いのか。</p>	<p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p>
<p>また、議会は議会の判断になるが、そうした対応等が行われることを前提にした場合、行政としては、IRの誘致、継続的な運営について、議会においても、ご理解・承諾頂けるという認識をされているという理解で良いのか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p>
<p>仮に、事業者が確りとした運営をし、治安やギャンブル依存症への対応をしている場合、（10年度に）議会で運営を継続させないような働きにならないように思われるが、万一、議会でそうした動きが起きた場合にも、横浜市として、議会が正しい判断を行えるように、議会で複数回の議論や有識者等による議論を活用する等の施策を取られるという理解で良いか。</p>	<p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

神奈川県（12月9日）分

質問内容	回答
<p>反対している方の誤解の解消・正しい認識の醸成及び判断 反対されている方の中には、①映画やディズニーランドでの娯楽、高級レストランの利用と同じようにカジノを楽しむことで、お金を使って（損しても）楽しむ人があること、②カジノ以外97%でどのような施設が作られて、そこで雇用が生まれ、横浜のファンの観光客が増えること、③マリーナ・ベイ・サンズのような施設は欲しいと思っておられるものの、マリーナ・ベイ・サンズこそがIRであること、等、IRを正しく理解されておらず、IRは「人を不幸にして成り立つもの」という誤解や決め付けをしている人があるように思う。 こうした誤解や決め付けが改善されて、経済効果、社会的意義が理解された場合、IRの賛否に大きな影響があるのではないか、と思うが、次の点について、御回答をお願いしたい。 マスコミ等の報道がIRの正しい理解を広げてもらうことが大切で、また、そうしたIRの正しい理解を促す役割をマスコミが担ってもらえると考えておられるか。</p>	<p>一部の報道では、事実を切り取られ、誤解を与えかねない報道がなされる場合も見受けられますので、本市の情報発信も工夫をしていきたいと考えます。 市民の正しい理解を促進していただける報道が大切で、報道機関にその役割を担っていただけるよう、取り組んでいきます。</p>
<p>そうしたIRの正しい理解がされた場合、IRへの賛否への影響があると考えておられるか。</p>	<p>まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。</p>